

第2章 人口の地域分布

2-1 都道府県の人口

<都道府県別人口>

人口300万以上は10都道府県

平成22年国勢調査による総人口（1億2805万7千人）を都道府県別にみると、東京都が1315万9千人と最も多く、総人口に占める割合は1割を超えている。次いで神奈川県（904万8千人）、大阪府（886万5千人）、愛知県（741万1千人）、埼玉県（719万5千人）、千葉県（621万6千人）、兵庫県（558万8千人）、北海道（550万6千人）、福岡県（507万2千人）、静岡県（376万5千人）となっており、これら10都道府県が300万人を上回っている。また、これら10都道府県を合わせると、総人口の半数以上を占めている。このほか、200万以上300万未満が10府県、100万以上200万未満が19県、100万未満が8県となっており、鳥取県が58万9千人と最も少なくなっている。

都道府県の人口規模による順位を平成17年と比べると、神奈川県が大阪府を上回ったのを始め、兵庫県、愛媛県、滋賀県、沖縄県、大分県、石川県及び富山県で順位が上昇している。（図2-1、表2-1）

図2-1 人口—都道府県（平成22年）

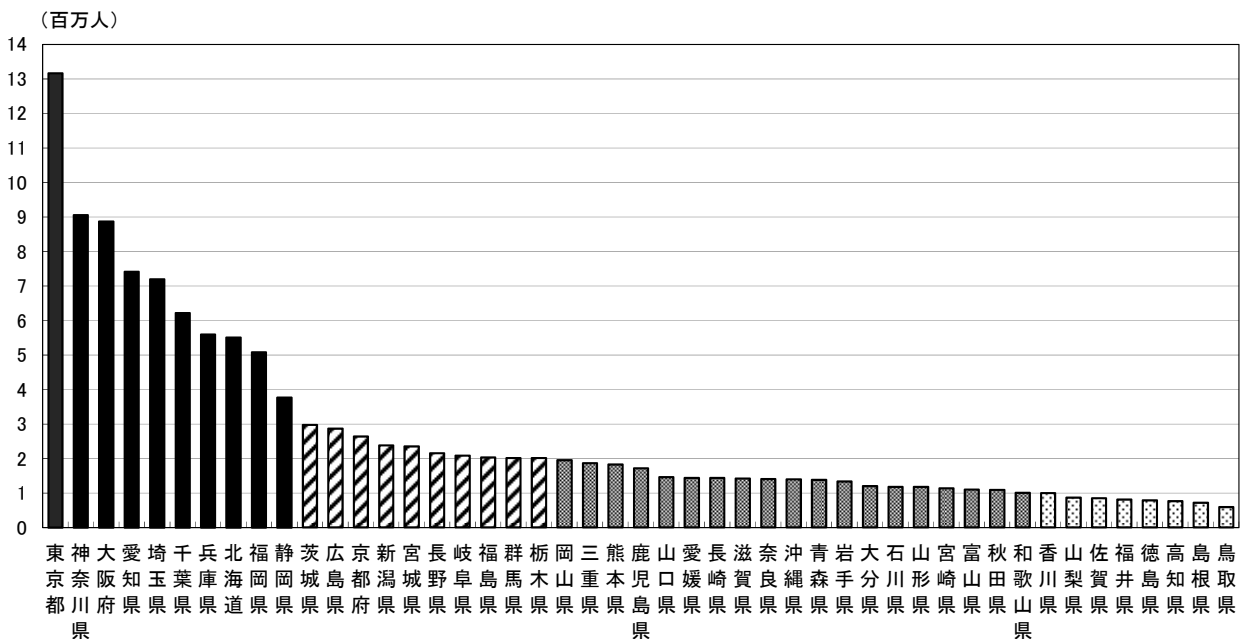


表2-1 人口の推移—都道府県（大正9年～平成22年）

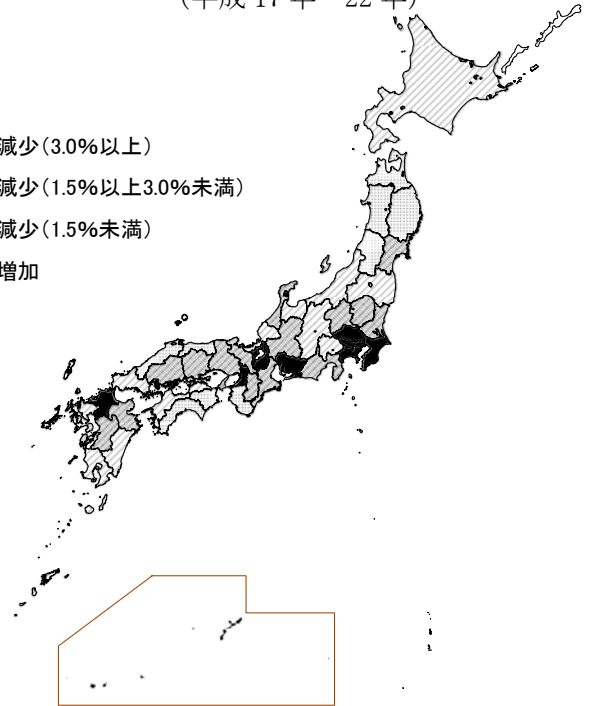
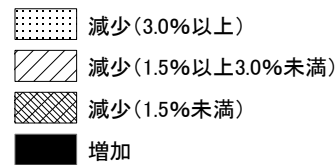
都道府県	大正9年 (1920)		昭和15年 (1940)		35年 (1960)		55年 (1980)		平成12年 (2000)		17年 (2005)		22年 (2010)	
	人口 (千人)	順位	人口 (千人)	順位	人口 (千人)	順位	人口 (千人)	順位	人口 (千人)	順位	人口 (千人)	順位	人口 (千人)	順位
全 国	55,963		73,114		94,302		117,060		126,926		127,768		128,057	
北海道	2,359	3	3,273	3	5,039	3	5,576	5	5,683	7	5,628	7	5,506	8
青森県	756	32	1,001	31	1,427	29	1,524	27	1,476	28	1,437	28	1,373	31
岩手県	846	31	1,096	29	1,449	28	1,422	29	1,416	30	1,385	30	1,330	32
宮城県	962	28	1,271	23	1,743	20	2,082	16	2,365	15	2,360	15	2,348	15
秋田県	899	29	1,052	30	1,336	30	1,257	30	1,189	35	1,146	37	1,086	38
山形県	969	27	1,119	28	1,321	31	1,252	31	1,244	33	1,216	33	1,169	35
福島県	1,363	12	1,626	13	2,051	13	2,035	17	2,127	17	2,091	18	2,029	18
茨城県	1,350	13	1,620	14	2,047	14	2,558	12	2,986	11	2,975	11	2,970	11
栃木県	1,046	25	1,207	25	1,514	25	1,792	21	2,005	20	2,017	20	2,008	20
群馬県	1,053	23	1,299	21	1,578	24	1,849	20	2,025	19	2,024	19	2,008	19
埼玉県	1,320	16	1,608	15	2,431	10	5,420	6	6,938	5	7,054	5	7,195	5
千葉県	1,336	14	1,588	17	2,306	11	4,735	8	5,926	6	6,056	6	6,216	6
東京都	3,699	1	7,355	1	9,684	1	11,618	1	12,064	1	12,577	1	13,159	1
神奈川県	1,323	15	2,189	7	3,443	7	6,924	3	8,490	3	8,792	3	9,048	2
新潟県	1,776	7	2,064	8	2,442	9	2,451	14	2,476	14	2,431	14	2,374	14
富山県	724	35	823	35	1,033	34	1,103	37	1,121	38	1,112	38	1,093	37
石川県	747	34	758	36	973	36	1,119	35	1,181	36	1,174	35	1,170	34
福井県	599	43	644	44	753	46	794	45	829	43	822	43	806	43
山梨県	583	44	663	43	782	44	804	44	888	41	885	41	863	41
長野県	1,563	8	1,711	12	1,981	16	2,084	15	2,215	16	2,196	16	2,152	16
岐阜県	1,070	21	1,265	24	1,638	22	1,960	18	2,108	18	2,107	17	2,081	17
静岡県	1,550	9	2,018	9	2,756	8	3,447	10	3,767	10	3,792	10	3,765	10
愛知県	2,090	6	3,167	5	4,206	4	6,222	4	7,043	4	7,255	4	7,411	4
三重県	1,069	22	1,199	26	1,485	27	1,687	24	1,857	23	1,867	22	1,855	22
滋賀県	651	42	704	41	843	43	1,080	39	1,343	31	1,380	31	1,411	28
京都府	1,287	17	1,730	11	1,993	15	2,527	13	2,644	13	2,648	13	2,636	13
大阪府	2,588	2	4,793	2	5,505	2	8,473	2	8,805	2	8,817	2	8,865	3
兵庫県	2,302	4	3,221	4	3,906	6	5,145	7	5,551	8	5,591	8	5,588	7
奈良県	565	46	621	45	781	45	1,209	33	1,443	29	1,421	29	1,401	29
和歌山県	750	33	865	33	1,002	35	1,087	38	1,070	39	1,036	39	1,002	39
鳥取県	455	47	484	47	599	47	604	47	613	47	607	47	589	47
島根県	715	36	741	37	889	39	785	46	762	46	742	46	717	46
岡山県	1,218	19	1,329	20	1,670	21	1,871	19	1,951	21	1,957	21	1,945	21
広島県	1,542	10	1,870	10	2,184	12	2,739	11	2,879	12	2,877	12	2,861	12
山口県	1,041	26	1,294	22	1,602	23	1,587	26	1,528	25	1,493	25	1,451	25
徳島県	670	40	719	39	847	42	825	43	824	44	810	44	785	44
香川県	678	37	730	38	919	38	1,000	40	1,023	40	1,012	40	996	40
愛媛県	1,047	24	1,179	27	1,501	26	1,507	28	1,493	27	1,468	27	1,431	26
高知県	671	39	709	40	855	41	831	42	814	45	796	45	764	45
福岡県	2,188	5	3,094	6	4,007	5	4,553	9	5,016	9	5,050	9	5,072	9
佐賀県	674	38	702	42	943	37	866	41	877	42	866	42	850	42
長崎県	1,136	20	1,370	18	1,760	19	1,591	25	1,517	26	1,479	26	1,427	27
熊本県	1,233	18	1,368	19	1,856	18	1,790	22	1,859	22	1,842	23	1,817	23
大分県	860	30	973	32	1,240	32	1,229	32	1,221	34	1,210	34	1,197	33
宮崎県	651	41	840	34	1,135	33	1,152	34	1,170	37	1,153	36	1,135	36
鹿児島県	1,416	11	1,589	16	1,963	17	1,785	23	1,786	24	1,753	24	1,706	24
沖縄県	572	45	575	46	883	40	1,107	36	1,318	32	1,362	32	1,393	30

東京都、大阪府、愛知県とその周囲の県で人口増加

平成17年～22年の人口増減率を都道府県別にみると、東京都が4.6%増と最も高く、次いで神奈川県(2.9%増)、千葉県(2.6%増)などとなっており、合計9都府県で人口が増加している。一方、38道府県で人口が減少しており、秋田県が5.2%減と最も低く、次いで青森県(4.4%減)、高知県(4.0%減)などとなっている。(図2-2, 表2-2)

図2-2 人口増減率—都道府県

(平成17年～22年)

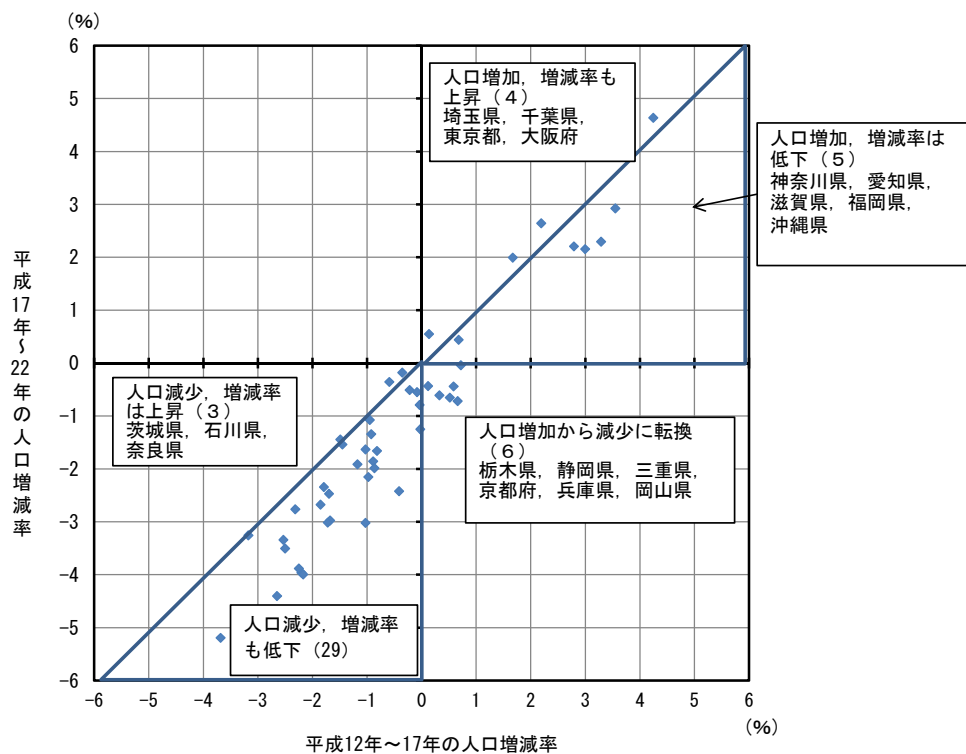


6府県で人口が増加から減少に転換

平成17年～22年に人口が増加した9都府県について、人口増減率を12年～17年と比べると、埼玉県、千葉県、東京都及び大阪府の4都府県については人口増減率が上昇しており、人口増加が加速している。一方、他の5県については、人口増減率が低下している。なお、人口減少から増加に転じた都道府県はみられない。

一方、平成17年～22年に人口が減少した38道府県についてみると、栃木県、静岡県、三重県、京都府、兵庫県、岡山県の6府県で人口増加から減少に転じている。また、29道府県では人口増減率が低下している。(図2-3, 表2-2)

図2-3 人口増減率の推移—都道府県 (平成12年～22年)



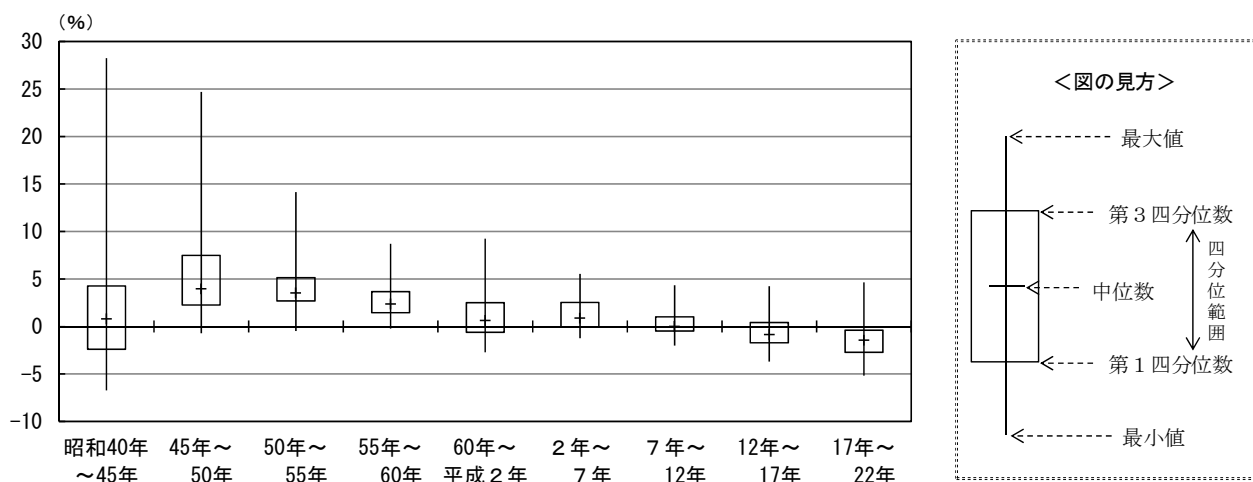
人口増減率の都道府県間の差はここ10年で僅かに拡大

都道府県別の人口増減率の推移を昭和40年以降についてみると、40年から45年にかけては、東京都、大阪府、愛知県及びその周囲の府県への人口流入が著しく、それらの都府県の人口増減率が特に高かった。一方、東北や中国、四国、九州の多くの県では、人口が減少していた。しかし、昭和45年から55年にかけては、それまで人口減少となっていたほとんどの県で増減率が上昇し、大半が人口増加に転じた、60年以降は、それまで人口増減率の高かった県で増減率が低下した。平成17年～22年は、7年～12年以降人口減少の県が多かった東北、四国、九州の多くの県で人口増減率が更に低下している。

この動きを、人口増減率の最大値と最小値の差で見ると、昭和40年～45年は35.0ポイント、45年～50年は25.4ポイントと大きな差がみられたが、その後大幅に縮小し、平成7年～12年は6.3ポイントとなった。しかし、その後最大値はほぼ横ばい、最小値は低下していることから、差は平成12年～17年では7.9ポイント、17年～22年では9.8ポイント（東京都の4.6%増、秋田県の5.2%減）と拡大している。

一方、四分位範囲ⁱで見ると、昭和40年～45年は6.6ポイント、45年～50年は5.2ポイントと縮小を続け、平成7年～12年は1.5ポイントとなった。しかし、その後は第3四分位数、第1四分位数共に低下しているものの、第1四分位数の低下幅の方が大きく、平成12年～17年は2.1ポイント、17年～22年は2.3ポイントと僅かに拡大している。このように、四分位範囲は最大値と最小値の差と同様、長期的には都道府県間の差は縮小しているものの、ここ10年では拡大している。（図2-4、表2-2）

図2-4 都道府県別人口増減率の推移（昭和40年～平成22年）



ⁱ 都道府県を人口増減率の低い方から順に並べ、低い方から数えて1/4番目に当たる値を第1四分位数、1/2番目に当たる値を中位数、3/4番目に当たる値を第3四分位数という。四分位範囲とは、この第3四分位数と第1四分位数の差をいう。

表2-2 人口増減率の推移—都道府県（昭和40年～平成22年）

都道府県	人口増減率 (%)														
	人					増				減				率	(%)
	昭和40年～ 45年 (1965～ 1970)	45年～ 50年 (1970～ 1975)	50年～ 55年 (1975～ 1980)	55年～ 60年 (1980～ 1985)	60年～ 平成2年 (1985～ 1990)	2年～ 7年 (1990～ 1995)	7年～ 12年 (1995～ 2000)	12年～ 17年 (2000～ 2005)	17年～ 22年 (2005～ 2010)						
全 国	5.5	7.0	4.6	3.4	2.1	1.6	1.1	0.7	0.2						
北海道	0.2	3.0	4.5	1.9	-0.6	0.9	-0.2	-1.0	-2.2						
青森県	0.8	2.9	3.8	0.0	-2.7	-0.1	-0.4	-2.6	-4.4						
岩手県	-2.8	1.0	2.6	0.8	-1.2	0.2	-0.2	-2.2	-4.0						
宮城県	3.8	7.5	6.5	4.5	3.3	3.6	1.6	-0.2	-0.5						
秋田県	-3.0	-0.7	2.0	-0.2	-2.1	-1.1	-2.0	-3.7	-5.2						
山形県	-3.0	-0.4	2.6	0.8	-0.3	-0.1	-1.0	-2.2	-3.9						
福島県	-1.9	1.3	3.3	2.2	1.1	1.4	-0.3	-1.7	-3.0						
茨城県	4.3	9.3	9.2	6.5	4.4	3.9	1.0	-0.4	-0.2						
栃木県	3.8	7.5	5.5	4.1	3.7	2.5	1.0	0.6	-0.4						
群馬県	3.3	5.9	5.2	3.9	2.3	1.9	1.1	-0.0	-0.8						
埼玉県	28.2	24.7	12.4	8.2	9.2	5.5	2.6	1.7	2.0						
千葉県	24.6	23.2	14.1	8.7	7.9	4.4	2.2	2.2	2.6						
東京都	5.0	2.3	-0.5	1.8	0.2	-0.7	2.5	4.2	4.6						
神奈川県	23.5	16.9	8.2	7.3	7.4	3.3	3.0	3.6	2.9						
新潟県	-1.6	1.3	2.5	1.1	-0.2	0.6	-0.5	-1.8	-2.3						
富山県	0.4	4.0	3.1	1.4	0.2	0.3	-0.2	-0.8	-1.7						
石川県	2.2	6.7	4.6	3.0	1.1	1.3	0.1	-0.6	-0.4						
福井県	-0.8	3.9	2.7	2.9	0.7	0.4	0.2	-0.9	-1.9						
山梨県	-0.2	2.8	2.7	3.6	2.4	3.4	0.7	-0.4	-2.4						
長野県	-0.1	3.1	3.3	2.5	0.9	1.7	1.0	-0.9	-2.0						
岐阜県	3.4	6.2	4.9	3.5	1.9	1.6	0.4	-0.0	-1.3						
静岡県	6.1	7.1	4.2	3.7	2.7	1.8	0.8	0.7	-0.7						
愛知県	12.2	10.0	5.0	3.8	3.6	2.7	2.5	3.0	2.2						
三重県	1.9	5.4	3.7	3.6	2.6	2.7	0.9	0.5	-0.7						
滋賀県	4.3	10.8	9.6	7.0	5.8	5.3	4.3	2.8	2.2						
京都府	7.0	7.8	4.2	2.3	0.6	1.0	0.6	0.1	-0.4						
大阪府	14.5	8.6	2.3	2.3	0.8	0.7	0.1	0.1	0.5						
兵庫県	8.3	6.9	3.1	2.6	2.4	-0.1	2.8	0.7	-0.0						
奈良県	12.6	15.8	12.2	7.9	5.4	4.0	0.8	-1.5	-1.4						
和歌山県	1.5	2.8	1.4	0.0	-1.2	0.6	-1.0	-3.2	-3.3						
鳥取県	-1.9	2.2	3.9	2.0	-0.0	-0.1	-0.3	-1.0	-3.0						
島根県	-5.8	-0.6	2.1	1.3	-1.7	-1.2	-1.3	-2.5	-3.3						
岡山県	3.8	6.3	3.1	2.5	0.5	1.3	0.0	0.3	-0.6						
広島県	6.8	8.6	3.5	2.9	1.1	1.1	-0.1	-0.1	-0.6						
山口県	-2.1	2.9	2.0	0.9	-1.8	-1.1	-1.8	-2.3	-2.8						
徳島県	-2.9	1.8	2.5	1.2	-0.4	0.1	-1.0	-1.7	-3.0						
香川県	0.8	5.9	4.0	2.3	0.1	0.4	-0.4	-1.0	-1.6						
愛媛県	-2.0	3.3	2.8	1.5	-1.0	-0.5	-0.9	-1.7	-2.5						
高知県	-3.2	2.7	2.8	1.0	-1.8	-1.0	-0.3	-2.2	-4.0						
福岡県	1.6	6.6	6.1	3.6	1.9	2.5	1.7	0.7	0.4						
佐賀県	-3.8	-0.1	3.3	1.7	-0.2	0.7	-0.9	-1.2	-1.9						
長崎県	-4.3	0.1	1.2	0.2	-1.9	-1.2	-1.8	-2.5	-3.5						
熊本県	-4.0	0.9	4.4	2.6	0.1	1.1	-0.0	-0.9	-1.3						
大分県	-2.7	3.0	3.2	1.7	-1.1	-0.5	-0.8	-0.9	-1.1						
宮崎県	-2.7	3.2	6.1	2.1	-0.6	0.6	-0.5	-1.4	-1.5						
鹿児島県	-6.7	-0.3	3.5	1.9	-1.2	-0.2	-0.4	-1.8	-2.7						
沖縄県	1.2	10.3	6.1	6.6	3.7	4.2	3.5	3.3	2.3						
最大値	28.2	24.7	14.1	8.7	9.2	5.5	4.3	4.2	4.6						
第3四分位	4.3	7.5	5.1	3.7	2.5	2.5	1.0	0.4	-0.4						
第4四分位	0.8	3.9	3.5	2.3	0.6	0.9	0.0	-0.9	-1.4						
第1四分位	-2.4	2.3	2.7	1.5	-0.6	-0.1	-0.5	-1.7	-2.7						
最小値	-6.7	-0.7	-0.5	-0.2	-2.7	-1.2	-2.0	-3.7	-5.2						
最大値—最小値	35.0	25.4	14.6	8.9	12.0	6.8	6.3	7.9	9.8						
四分位範囲	6.6	5.2	2.4	2.2	3.1	2.6	1.5	2.1	2.3						

(注) 期末時の境域の人口による。

都道府県別人口分布の不均等度の上昇幅は僅かに拡大

都道府県別人口の偏りの程度は、都道府県別の人口と面積によるローレンツ曲線ⁱⁱによってもみることができる。

都道府県別人口によるジニの集中係数ⁱⁱⁱの推移をみると、昭和25年から50年までは5年ごとの上昇幅が0.014～0.028と人口分布の不均等化が急速に進行した。昭和55年以降は上昇幅が0.002～0.008に縮小し、人口分布の不均等化の進行は鈍化していた。しかし、平成12年は0.005、17年は0.007、22年は0.009と、近年の上昇幅は僅かながら拡大している。

(図2-5, 表2-3)

図2-5 都道府県別人口と面積によるローレンツ曲線の推移
(昭和25年, 50年, 平成22年)

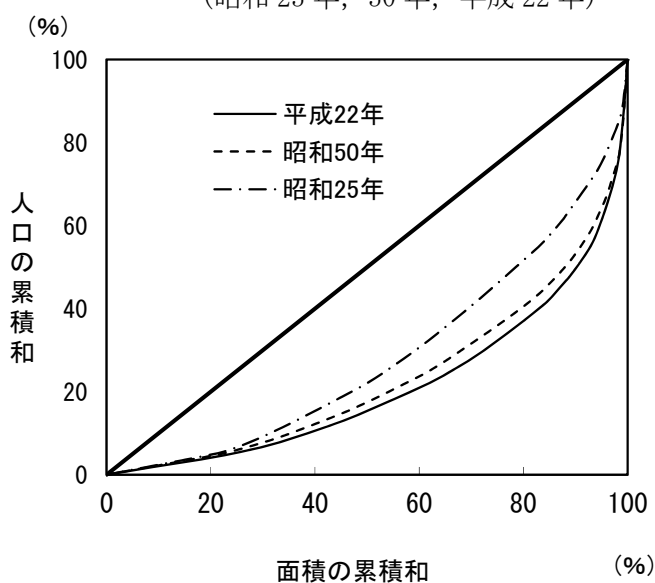


表2-3 ジニの集中係数の推移
(昭和25年～平成22年)

年次	ジニの集中係数	上昇幅
昭和 25年 (1950)	0.429	-
30年 (1955)	0.447	0.018
35年 (1960)	0.468	0.021
40年 (1965)	0.496	0.028
45年 (1970)	0.521	0.025
50年 (1975)	0.535	0.014
55年 (1980)	0.538	0.002
60年 (1985)	0.543	0.005
平成 2年 (1990)	0.550	0.008
7年 (1995)	0.553	0.003
12年 (2000)	0.558	0.005
17年 (2005)	0.565	0.007
22年 (2010)	0.575	0.009

ジニの集中係数 R は、次式によって求められる。

$$R = \sum_{i=1}^{47} (P_i a_{i-1} - a_i P_{i-1})$$

ただし P_i は人口密度が最も低い県から、 i 番目の県までの累積人口の全国人口に占める割合。

a_i は人口密度が最も低い県から、 i 番目の県までの累積面積の全国面積に占める割合。

なお、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島の面積を除いて算出。

ⁱⁱ 人口密度の低い順に都道府県を配列し、各都道府県の面積の全国に占める割合の累積和を横軸に、各都道府県の人口の全国に占める割合の累積和を縦軸に取ったグラフで、人口が面積に比例して完全に均等に分布している場合は、原点から右上に向かう対角線に一致し、人口分布が不均等であるほど右下に強く張った弓形の曲線となる。

ⁱⁱⁱ ローレンツ曲線と対角線によって囲まれた部分の面積と三角形の面積の比をいう。値が大きいほど不均等度が大きいことを示すものであり、人口が面積に比例して均等に分布している場合に0となり、1か所に人口が集中すると限りなく1に近づく。

<人口密度>

東京都の人口密度は全国平均の約18倍

都道府県別人口密度をみると、東京都が6,015.7人/km²と最も高く、全国平均（343.4人/km²）の約18倍となっている。次いで大阪府（4,669.7人/km²）、神奈川県（3,745.4人/km²）、埼玉県（1,894.2人/km²）、愛知県（1,434.8人/km²）、千葉県（1,205.5人/km²）、福岡県（1,019.0人/km²）などとなっており、これら7都府県で1,000人/km²を上回っている。

一方、人口密度が100人/km²に満たないのは、北海道（70.2人/km²）、岩手県（87.1人/km²）、秋田県（93.3人/km²）の3道県で、それぞれ東京都の人口密度の約86分の1、約69分の1、約64分の1となっている。（図2-6、表2-4）

図2-6 人口密度—都道府県（平成22年）

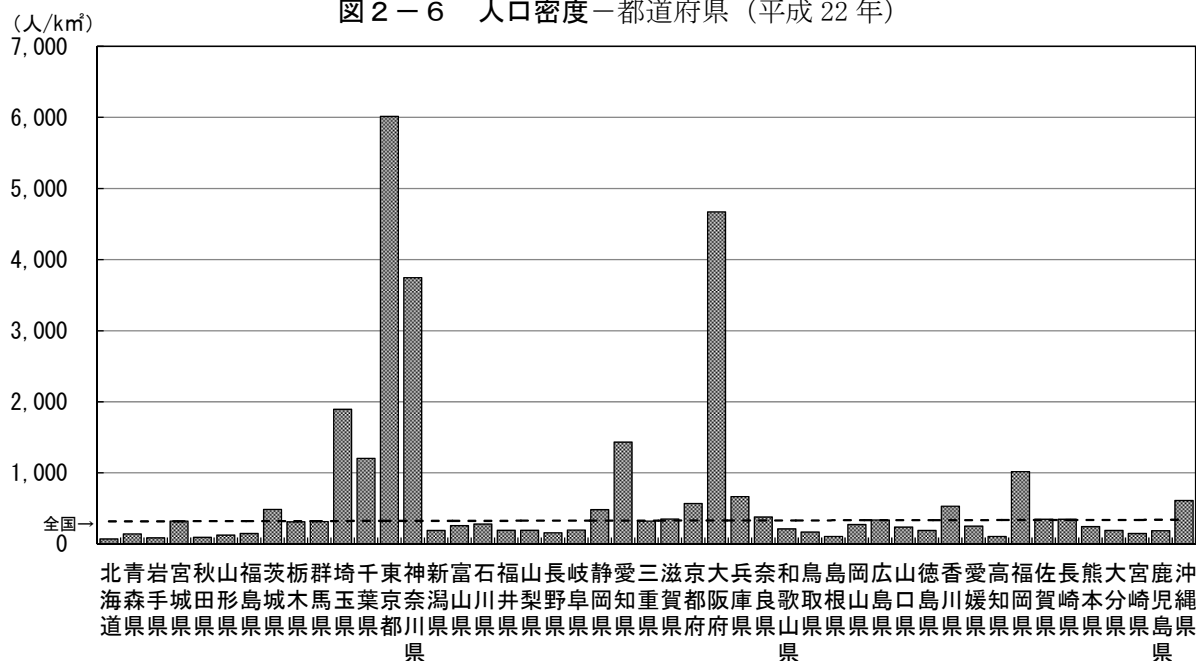


表2-4 面積及び人口密度—都道府県（平成22年）

都道府県	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	都道府県	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	都道府県	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
全 国	377,950.1	343.4	富 山 県 ³⁾	4,247.6	257.4	島 根 県	6,708.0	107.0
北 海 道	83,456.9	70.2	石 川 県	4,185.7	279.5	岡 山 県 ³⁾	7,113.2	273.5
青 森 県	9,644.5	142.4	福 井 県	4,189.8	192.4	広 島 県	8,479.6	337.4
岩 手 県	15,278.9	87.1	山 梨 県 ³⁾	4,465.4	193.3	山 口 県	6,114.0	237.4
宮 城 県 ³⁾	7,285.8	322.3	長 野 県 ³⁾	13,562.2	158.7	徳 島 県	4,146.7	189.4
秋 田 県	11,636.3	93.3	岐 阜 県 ³⁾	10,621.2	195.9	香 川 県 ³⁾	1,876.5	530.7
山 形 県 ³⁾	9,323.5	125.4	静 岡 県 ³⁾	7,780.4	483.9	愛 媛 県	5,678.2	252.1
福 島 県	13,782.8	147.2	愛 知 県 ³⁾	5,165.0	1,434.8	高 知 県	7,105.2	107.6
茨 城 県	6,095.7	487.2	三 重 県 ³⁾	5,777.3	321.0	福 岡 県 ³⁾	4,977.2	1,019.0
栃 木 県	6,408.3	313.3	滋 賀 県 ³⁾	4,017.4	351.2	佐 賀 県	2,439.7	348.3
群 馬 県	6,362.3	315.6	京 都 府	4,613.2	571.4	長 崎 県	4,105.3	347.5
埼 玉 県 ³⁾	3,798.1	1,894.2	大 阪 府	1,898.5	4,669.7	熊 本 県 ³⁾	7,404.7	245.4
千 葉 県 ³⁾	5,156.7	1,205.5	兵 庫 県	8,396.1	665.6	大 分 県 ³⁾	6,339.7	188.7
東 京 都 ³⁾	2,187.5	6,015.7	奈 良 県	3,691.1	379.5	宮 崎 県 ³⁾	7,736.0	146.7
神 奈 川 県	2,415.9	3,745.4	和 歌 山 県	4,726.3	212.0	鹿 児 島 県 ³⁾	9,188.8	185.7
新 潟 県 ³⁾	12,583.8	188.7	鳥 取 県	3,507.3	167.8	沖 縄 県	2,276.2	611.9

資料：国土交通省国土地理院「平成22年全国都道府県市区町村別面積調」による。

1) 歯舞群島，色丹島，国後島，択捉島の面積を除いて算出。

2) 竹島の面積を除いて算出。

3) 一部境界未定のため，総務省統計局において推定。

2-2 市町村の人口

<市部人口及び郡部人口>

市部人口は全国人口の90%超

平成22年国勢調査による総人口（1億2805万7千人）を市部・郡部別にみると、市部人口は1億1615万7千人と総人口の90.7%を占め、一方、郡部人口は1190万1千人（9.3%）となっている。総人口に占める市部人口の割合は、大正9年は18.0%と2割に満たなかった。その後上昇を続け、昭和15年には37.7%に達したが、20年には戦争による疎開や戦災のため、27.8%に低下した。

その後、昭和25年には37.3%と15年の水準となり、28年の町村合併促進法や31年の新市町村建設促進法の施行などによる、いわゆる昭和の大合併によって、30年には56.1%、40年には67.9%と急速に上昇した。昭和40年代においても、市となるための人口要件が40年～47年の間、5万人から4万人に引き下げられたことに伴い、市の数が増加したことから、市部人口の割合は引き続き上昇し、45年には72.1%、50年には75.9%となった。その後は76%～78%台後半で推移していたが、平成16年の市町村の合併の特例に関する法律の施行などによる、いわゆる平成の大合併によって、17年には86.3%と上昇し、22年には90.7%と9割を超えている。

市の数も、昭和25年には254市であったが、30年には496市、35年には561市と急増した。この間、新たに市に昇格した地域の人口密度は低かったため、市部の人口密度は、昭和25年の1,565.8人/㎢から35年には720.7人/㎢へと低下した。市部の人口密度はその後徐々に上昇し、平成12年には943.0人/㎢まで上昇した。平成22年には市の数は787となり、平成の大合併で人口密度の低い地域が新たに市となったため、人口密度は537.5人/㎢と再び低下している。平成22年10月1日現在の市町村数は、東京都特別区部を1市として数えると、787市、941町村であり、合計1,728市町村となっている。これを平成17年と比べると、市数は36市増加しており、このうち、単独で市制を施行した愛知県みよし市及び和歌山県岩出市を除く34市は、市町村合併によるものである^{iv}。一方、町村数は市町村合併の影響により、525町村減少と大幅に減少している。なお、平成の大合併前の平成12年（2,558町村）と比べると、4割弱にまで減少している。（図2-7、表2-5、表2-6）

^{iv} 地方自治法第八条において、市となるべき要件として「人口五万以上を有すること。」と定められており、第二百五十四条において、同法律における人口は、「官報で公示された最近の国勢調査」を用いることとされている。なお、平成22年国勢調査結果に基づき、新たに人口が5万人を超えた埼玉県白岡町、千葉県大網白里町、石川県野々市町及び愛知県長久手町が市制を施行した。

図2-7 人口の割合の推移—市部・郡部
(大正9年～平成22年)

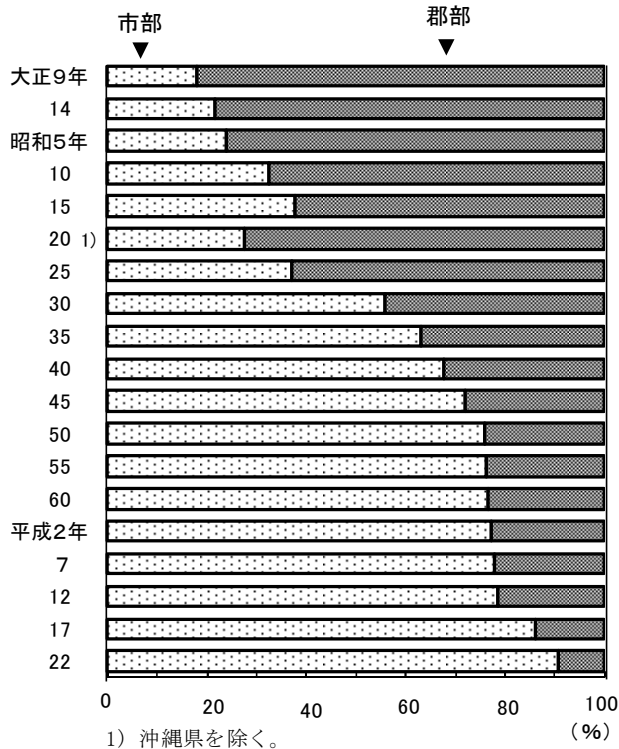


表2-5 各年10月1日現在市町村数の推移
—全国 (大正9年～平成22年)

年次	市町村数		
	総数	市	町村
大正9年 (1920)	12,244	83	12,161
14年 (1925)	12,018	101	11,917
昭和5年 (1930)	11,864	109	11,755
10年 (1935)	11,545	127	11,418
15年 (1940)	11,190	168	11,022
20年 (1945) ¹⁾	10,536	206	10,330
25年 (1950)	10,500	254	10,246
30年 (1955)	4,877	496	4,381
35年 (1960)	3,574	561	3,013
40年 (1965)	3,435	567	2,868
45年 (1970)	3,331	588	2,743
50年 (1975)	3,257	644	2,613
55年 (1980)	3,256	647	2,609
60年 (1985)	3,254	652	2,602
平成2年 (1990)	3,246	656	2,590
7年 (1995)	3,233	665	2,568
12年 (2000)	3,230	672	2,558
17年 (2005)	2,217	751	1,466
22年 (2010)	1,728	787	941

(注) 東京都の特別区は1市として計算。
1) 沖縄県を除く。

表2-6 人口、面積、割合及び人口密度の推移—市部・郡部 (大正9年～平成22年)

年次	人口 (千人)		人口の割合 (%)		面積 ¹⁾ (km ²)		面積の割合 (%)		人口密度 ²⁾ (人/km ²)	
	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部
大正9年 (1920)	10,097	45,866	18.0	82.0	1,375	380,433	0.4	99.6	7,341.2	120.6
14年 (1925)	12,897	46,840	21.6	78.4	2,182	379,629	0.6	99.4	5,911.9	123.4
昭和5年 (1930)	15,444	49,006	24.0	76.0	2,951	379,314	0.8	99.2	5,234.2	129.2
10年 (1935)	22,666	46,588	32.7	67.3	5,095	377,451	1.3	98.7	4,449.1	123.4
15年 (1940)	27,578	45,537	37.7	62.3	8,852	373,693	2.3	97.7	3,115.4	121.9
20年 (1945) ³⁾	20,022	51,976	27.8	72.2	14,548	362,750	3.9	96.1	1,378.9	146.9
25年 (1950)	31,366	52,749	37.3	62.7	20,031	356,926	5.3	94.7	1,565.8	150.0
30年 (1955)	50,532	39,544	56.1	43.9	67,980	307,871	18.0	81.6	743.3	130.6
35年 (1960)	59,678	34,622	63.3	36.7	82,904	292,801	22.0	77.6	720.7	120.3
40年 (1965)	67,356	31,853	67.9	32.1	88,573	287,269	23.5	76.1	761.3	112.8
45年 (1970)	75,429	29,237	72.1	27.9	95,383	280,694	25.3	74.4	791.6	106.0
50年 (1975)	84,967	26,972	75.9	24.1	102,410	273,963	27.1	72.6	830.5	100.2
55年 (1980)	89,187	27,873	76.2	23.8	102,651	273,897	27.2	72.5	869.7	103.6
60年 (1985)	92,889	28,160	76.7	23.3	103,052	273,626	27.3	72.4	902.3	104.8
平成2年 (1990)	95,644	27,968	77.4	22.6	103,882	272,522	27.5	72.1	921.6	104.5
7年 (1995)	98,009	27,561	78.1	21.9	105,092	271,458	27.8	71.8	933.5	103.4
12年 (2000)	99,865	27,061	78.7	21.3	105,999	270,782	28.1	71.7	943.0	101.8
17年 (2005)	110,264	17,504	86.3	13.7	181,792	195,026	48.1	51.6	606.9	92.1
22年 (2010)	116,157	11,901	90.7	9.3	216,209	161,655	57.2	42.8	537.5	75.9

1) 昭和25年以降の所属未定の湖沼等は、市部、郡部のいずれにも含まれていない。
2) 昭和20年以降は、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島の面積を除いて算出。
3) 沖縄県を除く。

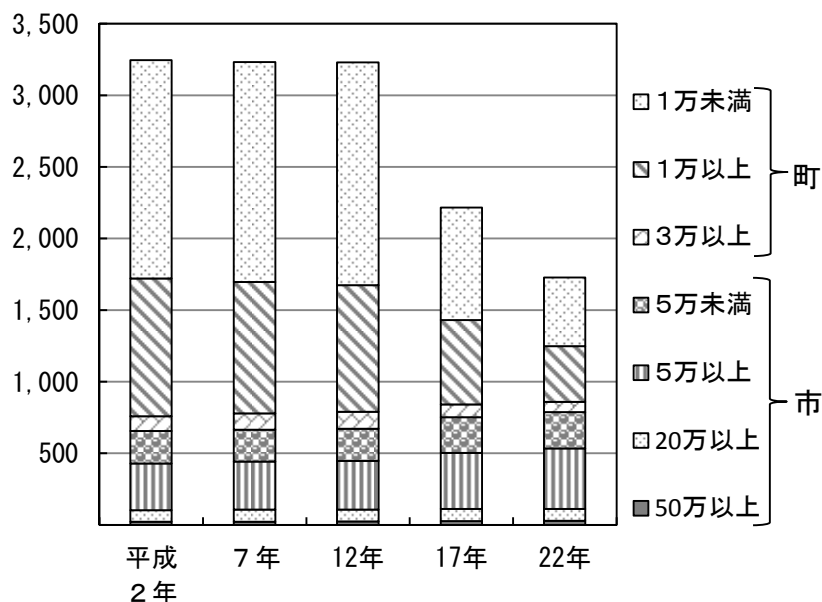
<人口規模別市町村数>

人口1万未満の町村数は10年前と比べ約3分の1まで減少

市及び町村をその人口規模によって分類すると、市では、平成22年は人口100万以上が12市、50万～100万未満が17市、30万～50万未満が43市、20万～30万未満が39市、10万～20万未満が157市となっている。また、人口5万～10万未満は266市、人口5万未満は253市で、それぞれ市全体の約3分の1を占めている。人口3万～5万未満の市は、平成2年の165市から12年の152市まで減少し、17年は182市へと大幅に増加したものの、22年は178市へと再び減少している。一方、3万未満の市の数は、平成2年の63市から平成12年の74市まで増加を続け、17年は68市へと減少したものの、22年は75市へと再び増加している。

町村では、平成22年は人口3万以上が72町村、2万～3万未満が105町村、1万～2万未満が283町村、5千～1万未満が244町村、5千未満が237町村となっている。このうち、人口3万以上の町村数は、平成2年の103町村から増加し、12年には117町村となったものの、その後減少に転じ、22年には72町村となっている。また、人口1万未満の町村の数は、平成12年では1,556町村であったが、22年では481町村と約3分の1となっており、平成の大合併の影響が特に大きくなっている。(図2-8、表2-7)

図2-8 人口階級別市町村数の推移—全国（平成2年～22年）



(注) 東京都特別区部は1市として計算。

表2-7 人口階級別市町村数、人口及び割合の推移（平成2年～22年）

人口階級	市町村数					人口（千人）			人口の割合（%）		
	平成2年	7年	12年	17年	22年	平成12年	17年	22年	平成12年	17年	22年
総数	3,246	3,233	3,230	2,217	1,728	126,926	127,768	128,057	100.0	100.0	100.0
市	656	665	672	751	787	99,865	110,264	116,157	78.7	86.3	90.7
100万以上	11	11	12	12	12	26,852	27,878	28,827	21.2	21.8	22.5
50万～100万未満	10	11	11	14	17	6,810	9,775	11,641	5.4	7.7	9.1
30万～50万	44	43	43	45	43	16,728	17,299	16,691	13.2	13.5	13.0
20万～30万	38	41	41	40	39	10,131	9,758	9,775	8.0	7.6	7.6
10万～20万	106	115	122	141	157	16,487	19,384	21,845	13.0	15.2	17.1
5万～10万	219	220	217	249	266	15,108	17,378	18,567	11.9	13.6	14.5
3万～5万	165	156	152	182	178	6,004	7,207	7,006	4.7	5.6	5.5
3万未満	63	68	74	68	75	1,746	1,585	1,804	1.4	1.2	1.4
町村	2,590	2,568	2,558	1,466	941	27,061	17,504	11,901	21.3	13.7	9.3
3万以上	103	113	117	90	72	4,406	3,387	2,749	3.5	2.7	2.1
2万～3万未満	223	218	199	160	105	4,811	3,845	2,537	3.8	3.0	2.0
1万～2万	738	701	686	430	283	9,609	6,088	4,151	7.6	4.8	3.2
5千～1万	897	859	833	425	244	6,025	3,089	1,792	4.7	2.4	1.4
5千未満	629	677	723	361	237	2,209	1,095	672	1.7	0.9	0.5

（注）東京都特別区部は1市として計算。

<市町村別人口>

全国1,728市町村のうち、約4分の3の1,321市町村で人口が減少

平成22年10月1日現在の1,728市町村について、同じ境域で5年間の人口の増減をみると、17年～22年に人口が増加したのは407市町村（250市，157町村）で、全市町村の23.6%（全市の31.8%，全町村の16.7%）を占めている。一方、人口が減少したのは1,321市町村（537市，784町村）で、全市町村の76.4%（全市の68.2%，全町村の83.3%）を占めている。

平成7年以降の市町村数の割合の推移をみると、全市町村に占める人口増加の市町村の割合は7年～12年は32.1%と3割を占めていたが、その後一貫して低下し、17年～22年は23.6%と4分の1以下となっている。一方、人口減少の市町村の割合は、平成7年～12年の67.9%から17年～22年の76.4%まで一貫して上昇している。これを人口増減率階級別にみると、人口増加の市町村においては、特に人口増減率が0～5%未満の市町村の割合が低下しており、平成7年～12年の23.3%から17年～22年には18.5%となっている。また、人口減少の市町村においては、特に人口増減率がマイナス5～10%未満の市町村の割合が大きく上昇しており、平成7年～12年の22.5%から17年～22年の32.4%へと9.9ポイントの上昇となっている。（図2-9，表2-8）

図 2-9 人口増減率階級別市町村数の割合の推移—全国（平成 7 年～22 年）

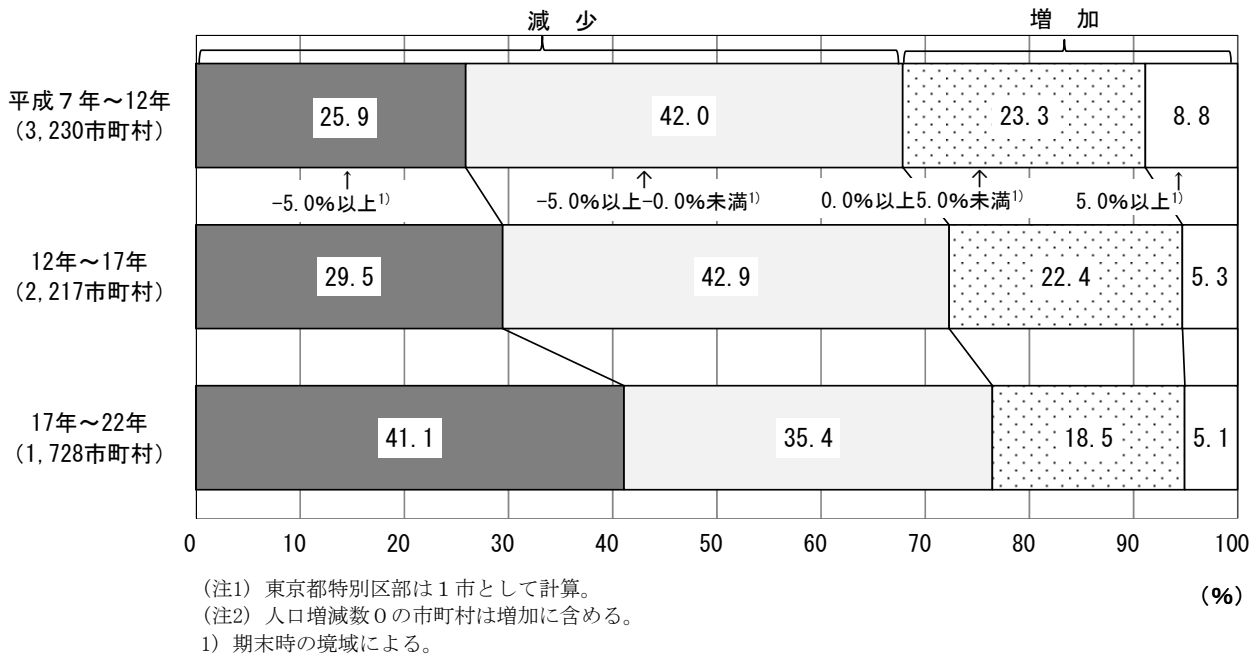


表 2-8 人口増減率階級別市町村数の推移—全国（平成 7 年～22 年）

人口増減率階級	実数 ¹⁾					割合 (%) ¹⁾				
	平成 7 年 ～12 年 ²⁾	12 年 ～17 年 ²⁾	17 年～22 年			平成 7 年 ～12 年 ²⁾	12 年 ～17 年 ²⁾	17 年～22 年		
			総数	市	町村			総数	市	町村
総数	3,230	2,217	1,728	787	941	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人口増加	1,037	611	407	250	157	32.1	27.6	23.6	31.8	16.7
20.0%以上	4	3	1	0	1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
10.0%～20.0%未満	58	19	17	4	13	1.8	0.9	1.0	0.5	1.4
5.0%～10.0%	223	95	70	38	32	6.9	4.3	4.1	4.8	3.4
2.5%～5.0%	267	181	107	72	35	8.3	8.2	6.2	9.1	3.7
0.0%～2.5%	485	313	212	136	76	15.0	14.1	12.3	17.3	8.1
人口増減なし	0	2	0	0	0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
人口減少	2,192	1,603	1,321	537	784	67.9	72.3	76.4	68.2	83.3
0.0%～2.5%未満	641	411	280	189	91	19.8	18.5	16.2	24.0	9.7
2.5%～5.0%	714	539	331	182	149	22.1	24.3	19.2	23.1	15.8
5.0%～10.0%	727	553	560	157	403	22.5	24.9	32.4	19.9	42.8
10.0%～20.0%	107	96	146	9	137	3.3	4.3	8.4	1.1	14.6
20.0%以上	3	4	4	0	4	0.1	0.2	0.2	0.0	0.4

(注) 東京都特別区部は 1 市として計算。
 1) 期末時の境域による。
 2) 東京都三宅村は総数にのみ含まれている。

市町村で人口増減率が最も高いのは三重県朝日町の35.3%増

市町村の平成17年～22年の人口増減率を22年10月1日現在の境域で見ると、人口増減率が最も高いのは三重県朝日町の35.3%増で、次いで東京都御蔵島村(19.2%増)、茨城県守谷市(16.4%増)、熊本県菊陽町(16.3%増)、埼玉県伊奈町(16.3%増)、千葉県白井市(13.8%増)、宮城県富谷町(13.1%増)、沖縄県北大東村(13.1%増)、埼玉県滑川町(12.2%増)、沖縄県中城村(11.9%増)など、多くが政令指定都市のいわゆるベッドタウンとなっている。

一方、人口増減率が最も低いのは奈良県野迫川村の29.5%減で、次いで高知県大川村(23.6%減)、北海道占冠村(23.4%減)、奈良県黒滝村(21.9%減)、山梨県小菅村(19.8%減)、沖縄県座間味村(19.7%減)、奈良県川上村(19.7%減)、山梨県早川町(18.8%減)、長野県平谷村(18.2%減)、長野県小谷村(17.8%減)など、多くが山間部の町村となっている。(表2-9)

表2-9 人口及び人口増減率—上位30市町村(平成17年～22年)

順位	人口増減率の 高い市町村	人 口 平成22年	増減率 ¹⁾ (%) 平成17年～ 22年	人口増減率の 低い市町村	人 口 平成22年	増減率 ¹⁾ (%) 平成17年～ 22年
1	朝日町(三重県)	9,626	35.3	野迫川村(奈良県)	524	-29.5
2	御蔵島村(東京都)	348	19.2	大川村(高知県)	411	-23.6
3	守谷市(茨城県)	62,482	16.4	占冠村(北海道)	1,394	-23.4
4	菊陽町(熊本県)	37,734	16.3	黒滝村(奈良県)	840	-21.9
5	伊奈町(埼玉県)	42,494	16.3	小菅村(山梨県)	816	-19.8
6	白井市(千葉県)	60,345	13.8	座間味村(沖縄県)	865	-19.7
7	富谷町(宮城県)	47,042	13.1	川上村(奈良県)	1,643	-19.7
8	北大東村(沖縄県)	665	13.1	早川町(山梨県)	1,246	-18.8
9	滑川町(埼玉県)	17,323	12.2	平谷村(長野県)	563	-18.2
10	中城村(沖縄県)	17,680	11.9	小谷村(長野県)	3,221	-17.8
11	長久手町(愛知県)	52,022	11.9	東吉野村(奈良県)	2,143	-17.8
12	田尻町(大阪府)	8,085	11.7	南牧村(群馬県)	2,423	-17.3
13	粕屋町(福岡県)	41,997	11.4	天龍村(長野県)	1,657	-17.2
14	舟橋村(富山県)	2,967	11.0	奥尻町(北海道)	3,033	-16.7
15	軽井沢町(長野県)	19,018	10.9	粟島浦村(新潟県)	366	-16.4
16	稲城市(東京都)	84,835	10.9	夕張市(北海道)	10,922	-16.0
17	利島村(東京都)	341	10.7	歌志内市(北海道)	4,387	-16.0
18	つくばみらい市(茨城県)	44,461	10.7	今別町(青森県)	3,217	-15.7
19	八潮市(埼玉県)	82,977	9.9	上ノ国町(北海道)	5,428	-15.4
20	三宅村(東京都)	2,676	9.7	神恵内村(北海道)	1,122	-14.9
21	吉岡町(群馬県)	19,801	9.6	上野村(群馬県)	1,306	-14.9
22	木津川市(京都府)	69,761	9.6	渡名喜村(沖縄県)	452	-14.9
23	豊見城市(沖縄県)	57,261	9.0	上北山村(奈良県)	683	-14.8
24	印西市(千葉県)	88,176	8.7	佐井村(青森県)	2,422	-14.8
25	日吉津村(鳥取県)	3,339	8.7	北山村(和歌山県)	486	-14.7
26	吉川市(埼玉県)	65,298	8.3	神流町(群馬県)	2,352	-14.7
27	川北町(石川県)	6,147	8.3	大鹿村(長野県)	1,160	-14.5
28	開成町(神奈川県)	16,369	8.2	三島町(福島県)	1,926	-14.4
29	さくら市(栃木県)	44,768	8.2	上砂川町(北海道)	4,086	-14.3
30	野々市町(石川県)	51,885	8.1	三笠市(北海道)	10,221	-14.3

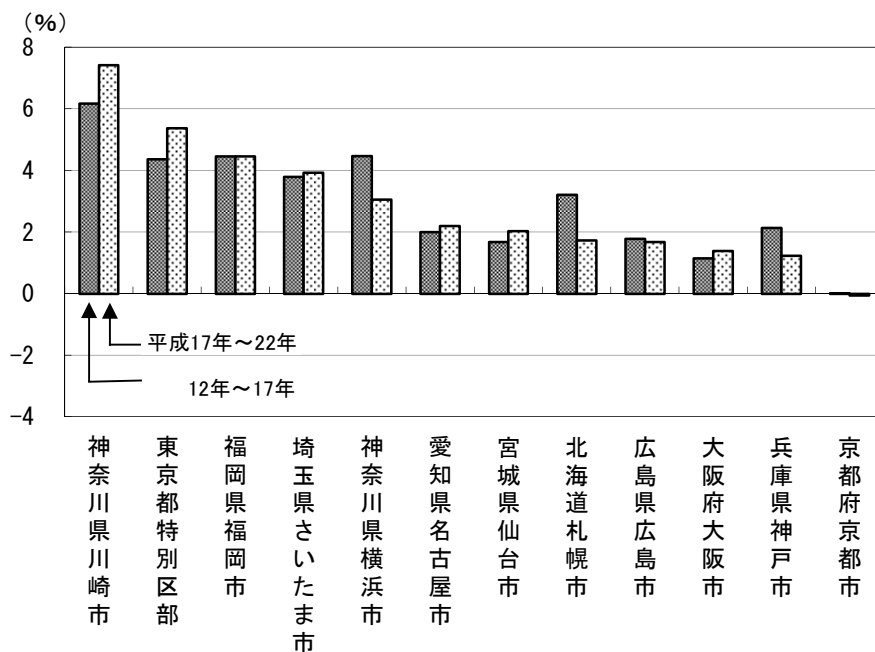
1) 期末時の境界による。

人口100万以上の市は京都市を除き人口が増加

人口100万以上の市の人口をみると、東京都特別区部が894万6千人と最も多く、次いで神奈川県横浜市（368万9千人）、大阪府大阪市（266万5千人）、愛知県名古屋市（226万4千人）、北海道札幌市（191万4千人）、兵庫県神戸市（154万4千人）、京都府京都市（147万4千人）、福岡県福岡市（146万4千人）、神奈川県川崎市（142万6千人）、埼玉県さいたま市（122万2千人）、広島県広島市（117万4千人）、宮城県仙台市（104万6千人）の12市となっている。また、これら12市の人口の合計は2882万7千人で、総人口（1億2805万7千人）の22.5%を占めている。人口100万以上の12市について、平成17年～22年の人口増減率をみると、川崎市が7.4%増と最も高く、次いで特別区部（5.4%増）、福岡市（4.5%増）などとなっており、京都市（0.1%減）を除く11市で人口が増加している。

人口50万以上100万未満の市は、福岡県北九州市（97万7千人）、千葉県千葉市（96万2千人）、大阪府堺市（84万2千人）、新潟県新潟市（81万2千人）、静岡県浜松市（80万1千人）、熊本県熊本市（73万4千人）、神奈川県相模原市（71万8千人）、静岡県静岡市（71万6千人）、岡山県岡山市（71万人）、千葉県船橋市（60万9千人）、鹿児島県鹿児島市（60万6千人）、東京都八王子市（58万人）、兵庫県姫路市（53万6千人）、愛媛県松山市（51万7千人）、栃木県宇都宮市（51万2千人）、大阪府東大阪市（51万人）、埼玉県川口市（50万1千人）の17市となっている。人口50万以上の市（計29市）の合計は4046万8千人で、総人口の31.6%を占めている。このうち川口市は平成22年において新たに人口50万以上100万未満の市となった。（図2-10、表2-10）

図2-10 人口増減率の推移—人口100万以上の市（平成12年～22年）



人口30万以上50万未満の市は43市となっており、平成22年において新たに愛知県春日井市が30万以上50万未満の市となった。人口30万以上の市（計72市）の合計は5715万9千人で、総人口の44.6%を占めている。（表2-10）

表2-10 人口及び人口増減率の推移－人口30万以上の市（平成12年～22年）

市	人口 (千人)		増減率 1) (%)		市	人口 (千人)		増減率 1) (%)	
	平成22年	17年 (組替)	平成12年 ～17年	17年～ 22年		平成22年	17年 (組替)	平成12年 ～17年	17年～ 22年
特別区部（東京都）	8,946	8,490	4.4	5.4	尼崎市（兵庫県）	454	463	-0.8	-1.9
横浜市（神奈川県）	3,689	3,580	4.5	3.0	長崎市（長崎県）	444	455	-3.2	-2.5
大阪市（大阪府）	2,665	2,629	1.2	1.4	町田市（東京都）	427	406	7.4	5.3
名古屋市（愛知県）	2,264	2,215	2.0	2.2	富山市（富山県）	422	421	0.1	0.2
札幌市（北海道）	1,914	1,881	3.2	1.7	豊田市（愛知県）	421	412	4.3	2.3
神戸市（兵庫県）	1,544	1,525	2.1	1.2	高松市（香川県）	419	418	0.4	0.3
京都市（京都府）	1,474	1,475	0.0	-0.1	横須賀市（神奈川県）	418	426	-0.6	-1.8
福岡市（福岡県）	1,464	1,401	4.5	4.5	岐阜市（岐阜県）	413	413	-0.7	-0.1
川崎市（神奈川県）	1,426	1,327	6.2	7.4	藤沢市（神奈川県）	410	396	4.4	3.4
さいたま市（埼玉県）	1,222	1,176	3.8	3.9	枚方市（大阪府）	408	404	0.4	1.0
広島市（広島県）	1,174	1,154	1.8	1.7	柏市（千葉県）	404	381	1.9	6.1
仙台市（宮城県）	1,046	1,025	1.7	2.0	宮崎市（宮崎県）	401	396	1.4	1.3
北九州市（福岡県）	977	994	-1.8	-1.7	豊中市（大阪府）	389	387	-1.3	0.7
千葉市（千葉県）	962	924	4.2	4.0	長野市（長野県）	382	387	-0.1	-1.3
堺市（大阪府）	842	831	0.2	1.3	一宮市（愛知県）	379	372	2.5	1.9
新潟市（新潟県）	812	814	0.7	-0.2	豊橋市（愛知県）	377	372	2.1	1.1
浜松市（静岡県）	801	804	2.3	-0.4	岡崎市（愛知県）	372	364	5.4	2.4
熊本市（熊本県）	734	728	1.1	0.9	高崎市（群馬県）	371	365	2.2	1.7
相模原市（神奈川県）	718	702	3.8	2.3	和歌山市（和歌山県）	370	376	-2.8	-1.4
静岡市（静岡県）	716	723	-0.8	-1.0	奈良市（奈良県）	367	370	-1.3	-0.9
岡山市（岡山県）	710	696	3.4	1.9	高槻市（大阪府）	357	352	-1.6	1.6
船橋市（千葉県）	609	570	3.6	6.9	吹田市（大阪府）	356	354	1.7	0.5
鹿児島市（鹿児島県）	606	604	0.4	0.2	旭川市（北海道）	347	355	-1.3	-2.2
八王子市（東京都）	580	560	4.5	3.6	高知市（高知県）	343	349	-0.0	-1.6
姫路市（兵庫県）	536	536	0.8	0.0	川越市（埼玉県）	343	334	0.9	2.7
松山市（愛媛県）	517	515	1.3	0.4	いわき市（福島県）	342	354	-1.6	-3.5
宇都宮市（栃木県）	512	502	3.1	1.9	所沢市（埼玉県）	342	336	1.8	1.7
東大阪市（大阪府）	510	514	-0.2	-0.8	前橋市（群馬県）	340	341	-0.6	-0.2
川口市（埼玉県）	501	480	4.4	4.3	郡山市（福島県）	339	339	1.2	-0.0
松戸市（千葉県）	484	473	1.7	2.5	大津市（滋賀県）	338	324	4.7	4.3
西宮市（兵庫県）	483	465	6.2	3.7	越谷市（埼玉県）	326	316	2.4	3.3
倉敷市（岡山県）	476	469	1.8	1.3	秋田市（秋田県）	324	333	-1.1	-2.9
大分市（大分県）	474	462	1.7	2.5	那覇市（沖縄県）	316	312	3.8	1.1
市川市（千葉県）	474	467	4.0	1.6	四日市市（三重県）	308	304	0.6	1.3
金沢市（石川県）	462	455	-0.4	1.7	春日井市（愛知県）	306	296	2.8	3.3
福山市（広島県）	461	459	0.5	0.5	久留米市（福岡県）	302	306	0.5	-1.3

1) 期末時の境界による。

県庁所在市で人口増減率が最も高いのは東京都特別区部の5.4%

県庁所在市（47市）の平成17年～22年の人口増減をみると、人口が増加したのは24市となっており、最も増減率が高いのは東京都特別区部の5.4%増で、次いで福岡県福岡市（4.5%増）、滋賀県大津市（4.3%増）、千葉県千葉市（4.0%増）、埼玉県さいたま市（3.9%増）などとなっている。このうち、平成17年～22年の増減率が12年～17年より上昇したのは9市、低下したのは15市となっている。

一方、人口が減少したのは23市となっており、最も増減率が低いのは青森県青森市の3.8%減で、次いで秋田県秋田市（2.9%減）、長崎県長崎市（2.5%減）、鳥取県鳥取市（2.1%減）、高知県高知市（1.6%減）などとなっている。このうち、平成17年～22年の増減率が12年～17年より上昇したのは7市、増減率が低下したのは16市となっている。

なお、県庁所在市の人口の合計は4204万人で、総人口（1億2805万7千人）の32.8%を占めている。（表2-11）

表2-11 人口及び人口増減率の推移－県庁所在市（平成12年～22年）

市	人口 (千人)		増減率 1) (%)		市	人口 (千人)		増減率 1) (%)	
	平成22年	17年 (組替)	平成12年 ～17年	17年～ 22年		平成22年	17年 (組替)	平成12年 ～17年	17年～ 22年
47市計	42,040	41,163	0.7	2.1	津市	286	289	1.2	-1.0
札幌市	1,914	1,881	3.2	1.7	津市	338	324	4.7	4.3
青森市	300	311	-2.3	-3.8	京都市	1,474	1,475	0.0	-0.1
盛岡市	298	301	-0.6	-0.8	大阪市	2,665	2,629	1.2	1.4
仙台市	1,046	1,025	1.7	2.0	神戸市	1,544	1,525	2.1	1.2
秋田市	324	333	-1.1	-2.9	奈良市	367	370	-1.3	-0.9
山形市	254	256	0.3	-0.7	和歌山市	370	376	-2.8	-1.4
福島市	293	297	-0.1	-1.6	鳥取市	197	202	0.5	-2.1
水戸市	269	263	0.4	2.3	松江市	194	197	-1.3	-1.2
宇都宮市	512	502	3.1	1.9	岡山市	710	696	3.4	1.9
前橋市	340	341	-0.6	-0.2	広島市	1,174	1,154	1.8	1.7
さいたま市	1,222	1,176	3.8	3.9	山口市	197	199	1.6	-1.3
千葉市	962	924	4.2	4.0	徳島市	265	268	-0.1	-1.2
特別区部 ²⁾	8,946	8,490	4.4	5.4	高松市	419	418	0.4	0.3
横浜市	3,689	3,580	4.5	3.0	松山市	517	515	1.3	0.4
新潟市	812	814	0.7	-0.2	高知市	343	349	-0.0	-1.6
富山市	422	421	0.1	0.2	福岡市	1,464	1,401	4.5	4.5
金沢市	462	455	-0.4	1.7	佐賀市	238	241	-0.9	-1.6
福井市	267	269	-0.0	-0.9	長崎市	444	455	-3.2	-2.5
甲府市	199	200	-1.0	-0.6	熊本市	734	728	1.1	0.9
長野市	382	387	-0.1	-1.3	大分市	474	462	1.7	2.5
岐阜市	413	413	-0.7	-0.1	宮崎市	401	396	1.4	1.3
静岡市	716	723	-0.8	-1.0	鹿児島市	606	604	0.4	0.2
名古屋市	2,264	2,215	2.0	2.2	那覇市	316	312	3.8	1.1

1) 期末時の境界による。

2) 東京都特別区部は1市として扱っている。

<人口密度>

人口密度が1万人を超えているのは13市

市町村別に人口密度をみると、東京都特別区部が14,386.1人/㎢と最も高く、次いで埼玉県蕨市(14,020.0人/㎢)、東京都武蔵野市(12,929.5人/㎢)、東京都西東京市(12,398.2人/㎢)、東京都狛江市(12,324.1人/㎢)、大阪府大阪市(11,980.6人/㎢)などとなっており、13市で人口密度が10,000人/㎢を超えている。(表2-12)

表2-12 人口及び人口密度－人口密度が1万人/㎢以上の市町村(平成22年)

順位	市(都道府県)	人口 (人)	人口密度 (人/㎢)	順位	市(都道府県)	人口 (人)	人口密度 (人/㎢)
1	特別区部(東京都)	8,945,695	14,386.1	8	三鷹市(東京都)	186,083	11,277.8
2	蕨市(埼玉県)	71,502	14,020.0	9	豊中市(大阪府)	389,341	10,702.1
3	武蔵野市(東京都)	138,734	12,929.5	10	門真市(大阪府)	130,282	10,609.3
4	西東京市(東京都)	196,511	12,398.2	11	国分寺市(東京都)	120,650	10,509.6
5	狛江市(東京都)	78,751	12,324.1	12	小金井市(東京都)	118,852	10,490.0
6	大阪市(大阪府)	2,665,314	11,980.6	13	調布市(東京都)	223,593	10,385.2
7	守口市(大阪府)	146,697	11,523.7				

(注) 東京都特別区部は1市として扱っている。

2-3 人口集中地区の人口

全国人口の7割弱は人口集中地区に居住

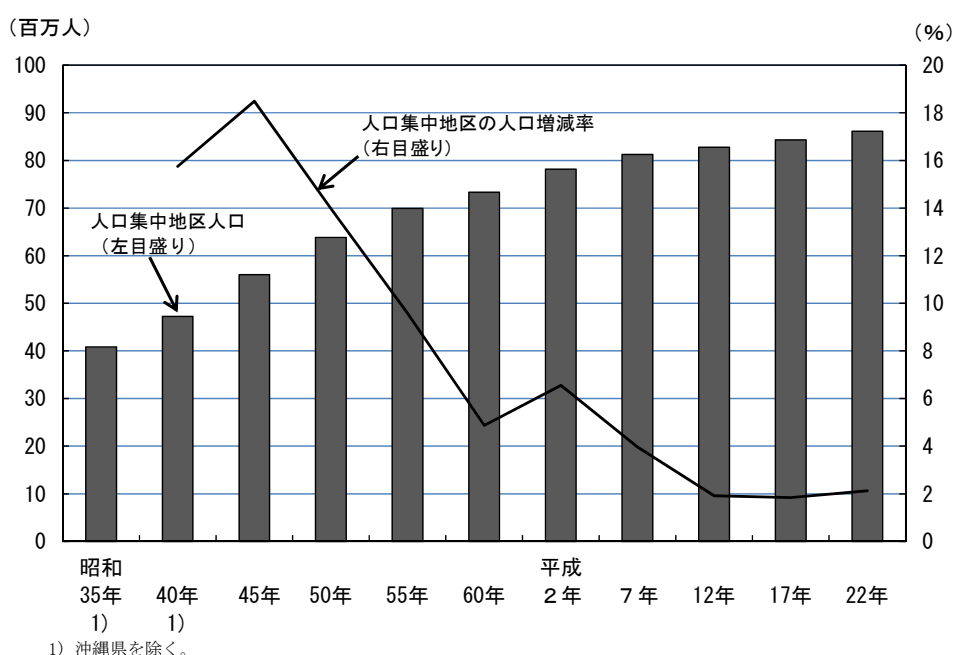
行政区域に代わる実質的な都市的地域を表すものとして、国勢調査の結果に基づく客観的な基準により、昭和35年以降「人口集中地区」の設定を行っている。これは、いわゆる昭和の大合併による市町村合併などで急激に拡大した市部地域を、都市的地域とみなすのは必ずしも適切ではなくなったためという背景などによるものである。

平成22年においては、全国1,728市町村の約5割に当たる829市町村に1,319地区の人口集中地区を設定している。人口集中地区の人口の推移をみると、昭和35年は4083万人と全国人口の43.7%であったが、45年には5599万7千人（全国人口の53.5%）となり、これ以降、全国人口の過半数を占めている。人口集中地区の人口はその後増加を続け、平成22年には8612万1千人と全国人口の67.3%を占めている。

人口集中地区における人口増減率の推移をみると、昭和50年までは14.0～18.5%増と高水準であったが、その後、50年～55年は9.6%増、55年～60年は4.9%増と増減率は低下した。昭和60年～平成2年は6.6%増と増減率が上昇したものの、2年～7年は4.0%増、7年～12年は1.9%増と再び増減率は低下した。その後、平成12年～17年は1.8%増、17年～22年は2.1%増と増減率はおおむね横ばいとなっている。

また、人口集中地区の面積は12,744km²で、新潟県（12,584km²）とほぼ同じ広さであり、国土面積（377,950km²）の3.4%を占めるに過ぎない。すなわち、全国人口の7割弱の人々が国土の約3%の地域に集中していることになる。その結果、人口集中地区の人口密度は6,758人/km²と、人口集中地区以外の地区の人口密度（116人/km²）の約58倍となっている。（図2-11、表2-13）

図2-11 人口集中地区人口及び人口増減率の推移—全国（昭和35年～平成22年）



※ 用語の解説（497ページ）参照。

表2-13 人口集中地区・人口集中地区以外の地区の人口，面積，割合，人口密度及び増減率の推移—全国（昭和35年～平成22年）

年次	人口（千人）		全国人口に占める割合（%）		面積（km ² ）		全国面積に占める割合（%）		人口密度（人/km ² ）		増減率（%）			
	人口集中地区	人口集中地区以外地区	人口集中地区	人口集中地区以外地区	人口集中地区	人口集中地区以外地区	人口集中地区	人口集中地区以外地区	人口集中地区	人口集中地区以外地区	人口		面積	
											人口集中地区	人口集中地区以外地区	人口集中地区	人口集中地区以外地区
昭和35年（1960） ¹⁾	40,830	52,589	43.7	56.3	3,865	370,898	1.0	99.0	10,563	144	-	-	-	-
40年（1965） ¹⁾	47,261	51,014	48.1	51.9	4,605	370,274	1.2	98.8	10,263	140	15.8	-3.0	19.1	-0.2
45年（1970）	55,997	48,668	53.5	46.5	6,444	370,865	1.7	98.3	8,690	133	18.5	-4.6	39.9	0.2
50年（1975）	63,823	48,117	57.0	43.0	8,275	369,260	2.2	97.8	7,712	132	14.0	-1.1	28.4	-0.4
55年（1980）	69,935	47,126	59.7	40.3	10,015	367,693	2.7	97.3	6,983	130	9.6	-2.1	21.0	-0.4
60年（1985）	73,344	47,705	60.6	39.4	10,571	367,230	2.8	97.2	6,938	132	4.9	1.2	5.6	-0.1
平成2年（1990）	78,152	45,459	63.2	36.8	11,732	366,005	3.1	96.9	6,661	126	6.6	-4.7	11.0	-0.3
7年（1995）	81,255	44,316	64.7	35.3	12,261	365,569	3.2	96.8	6,627	123	4.0	-2.5	4.5	-0.1
12年（2000）	82,810	44,116	65.2	34.8	12,457	365,416	3.3	96.7	6,647	122	1.9	-0.4	1.6	-0.0
17年（2005）	84,331	43,437	66.0	34.0	12,561	365,354	3.3	96.7	6,714	121	1.8	-1.5	0.8	-0.0
22年（2010）	86,121	41,936	67.3	32.7	12,744	365,206	3.4	96.6	6,758	116	2.1	-3.5	1.5	-0.0

1) 沖縄県を除く。

人口集中地区数は1,319地区，人口規模の小さい地区が減少

平成22年における人口集中地区の数は1,319地区で，平成17年の1,334地区より15地区減少している。また，人口集中地区の面積は，平成17年の12,561km²から183km²（1.5%）の増加となっている。つまり，人口集中地区1つ当たりの面積は拡大化している。

人口集中地区数を人口階級別にみると，100万以上の地区数は9地区で平成17年と同数，10万人以上100万人未満の地区数は148地区で1地区増，5万以上10万未満の地区数は143地区で3地区増となっている。一方，5万未満の地区数は1,019地区で19地区減少しており，人口規模の小さい人口集中地区が減少している。（表2-13，表2-14）

表2-14 人口階級別人口集中地区数，人口及び割合の推移—全国（昭和35年，平成17年，22年）

人口集中地区の人口階級	人口集中地区数 ¹⁾			人口集中地区人口（千人）			人口の割合（%）		
	昭和35年 ²⁾	平成17年	22年	昭和35年 ²⁾	平成17年	22年	昭和35年 ²⁾	平成17年	22年
	(1960)	(2005)	(2010)	(1960)	(2005)	(2010)	(1960)	(2005)	(2010)
全 国	891	1,334	1,319	40,830	84,331	86,121	100.0	100.0	100.0
100万以上	5	9	9	14,587	23,485	24,357	35.7	27.8	28.3
50万～100万未満	2	11	11	1,494	7,551	7,623	3.7	9.0	8.9
30万～50万	5	23	25	2,070	8,808	9,563	5.1	10.4	11.1
20万～30万	12	34	34	2,830	8,343	8,222	6.9	9.9	9.5
10万～20万	33	79	78	4,560	11,405	11,287	11.2	13.5	13.1
5万～10万	62	140	143	4,503	9,736	10,068	11.0	11.5	11.7
3万～5万	66	106	103	2,519	4,053	3,980	6.2	4.8	4.6
3万未満	706	932	916	8,267	10,951	11,020	20.2	13.0	12.8

1) 政令指定都市及び東京都特別区部の人口集中地区数の算出は，「連合人口集中地区」による。

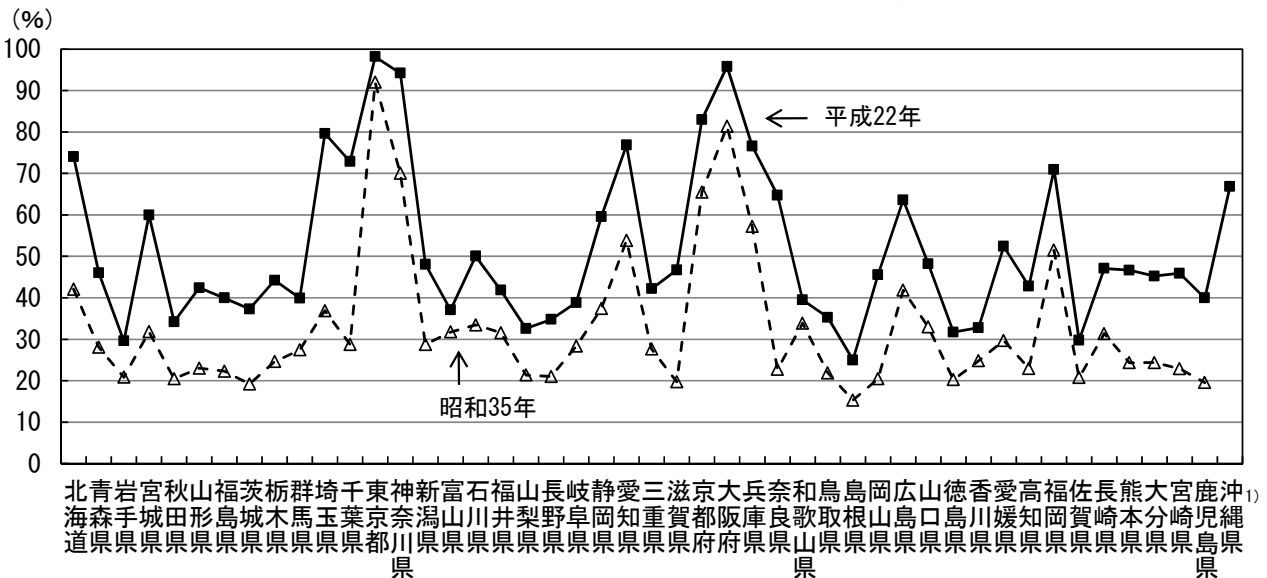
2) 沖縄県は人口集中地区未設定のため除く。

東京都、大阪府及び神奈川県では人口の9割以上が人口集中地区に住居

都道府県別に総人口に占める人口集中地区人口の割合をみると、東京都が98.2%と最も高く、次いで大阪府が95.8%、神奈川県が94.2%となっており、この3都府県では9割以上の人々が人口集中地区に住んでいる。次いで京都府（83.0%）、埼玉県（79.6%）、愛知県（76.8%）、兵庫県（76.6%）、北海道（74.0%）、千葉県（72.9%）、福岡県（70.9%）となっており、これらの7道府県を合わせた10都道府県が全国平均（67.3%）を上回っている。また、沖縄県、奈良県及び広島県が60%台、宮城県、静岡県、愛媛県及び石川県が50%台となっており、合計で17都道府県が50%を超えている。一方、15県が40%台、12県が30%台となっており、佐賀県、岩手県及び島根県の3県が20%台となっている。

これを昭和35年と比べると、35年に人口集中地区の設定をしていない沖縄県を除く全ての都道府県で上昇している。上昇幅は、千葉県が44.1ポイント上昇と最も大きく、次いで埼玉県（42.8ポイント上昇）、奈良県（42.1ポイント上昇）などの順となっており、特に東京都や大阪府の周辺の府県で大きくなっている。（図2-12、表2-15）

図2-12 人口集中地区人口の割合—都道府県（昭和35年、平成22年）



1) 昭和35年の沖縄県は、人口集中地区未設定のため除く。

表2-15 人口集中地区設定市町村数，人口集中地区数及び人口集中地区人口の割合の推移
—都道府県（昭和35年，平成17年，22年）

都道府県	人口集中地区設定市町村数 ¹⁾			人口集中地区数 ²⁾			人口集中地区人口の割合(%)			差
	昭和35年 ³⁾ (1960)	平成17年 (2005)	22年 (2010)	昭和35年 ³⁾ (1960)	平成17年 (2005)	22年 (2010)	昭和35年 ³⁾ (1960)	平成17年 (2005)	22年 (2010)	昭和35年 ³⁾ ～平成22年 (1960～2010)
全 国	763	892	829	891	1,334	1,319	43.7	66.0	67.3	24.6
北海道	49	55	50	56	72	68	42.1	73.0	74.0	32.0
青森県	12	10	10	12	14	14	28.1	45.4	46.0	18.0
岩手県	14	13	11	15	14	12	20.8	29.4	29.6	8.8
宮城県	15	20	20	16	33	33	31.8	58.1	59.9	28.1
秋田県	13	9	9	15	9	9	20.5	33.7	34.2	13.7
山形県	12	15	15	12	18	18	23.0	41.5	42.4	19.4
福島県	21	13	13	23	24	25	22.3	38.5	40.0	17.7
茨城県	19	28	27	21	44	45	19.2	35.9	37.3	18.1
栃木県	16	19	15	18	24	22	24.6	42.6	44.2	19.6
群馬県	14	15	13	14	17	17	27.4	39.6	39.9	12.5
埼玉県	35	55	50	36	81	81	36.9	78.9	79.6	42.8
千葉県	20	32	32	25	71	68	28.7	71.7	72.9	44.1
東京都	22	29	29	24	34	34	92.0	98.0	98.2	6.2
神奈川県	20	31	29	36	46	46	70.0	93.8	94.2	24.2
新潟県	28	23	18	29	36	37	28.7	46.8	48.1	19.3
富山県	11	10	9	13	14	15	31.7	35.8	37.1	5.3
石川県	10	11	11	11	18	18	33.5	48.8	50.1	16.6
福井県	10	12	10	10	13	13	31.6	40.6	41.8	10.3
山梨県	7	11	9	7	13	10	21.4	34.4	32.6	11.2
長野県	18	23	21	18	33	31	21.0	34.8	34.8	13.8
岐阜県	17	23	23	18	39	36	28.3	39.0	38.9	10.6
静岡県	32	30	25	35	49	49	37.4	58.4	59.6	22.2
愛知県	34	53	49	46	82	81	53.8	75.5	76.8	23.0
三重県	15	15	13	19	26	27	27.6	40.8	42.2	14.5
滋賀県	8	13	11	8	24	24	19.7	44.5	46.7	27.0
京都府	7	20	19	13	27	28	65.5	81.7	83.0	17.5
大阪府	32	41	41	42	55	57	81.4	95.7	95.8	14.4
兵庫県	24	27	28	34	57	60	57.2	75.1	76.6	19.4
奈良県	9	20	20	9	29	26	22.7	63.9	64.8	42.1
和歌山県	13	10	10	14	11	12	33.9	39.4	39.5	5.6
鳥取県	4	4	4	4	5	5	21.9	34.1	35.3	13.4
島根県	7	5	5	7	7	7	15.3	24.2	25.0	9.7
岡山県	12	10	10	15	22	22	20.5	43.7	45.6	25.1
広島県	21	17	14	27	38	37	41.8	63.7	63.6	21.8
山口県	15	11	11	20	18	18	33.0	47.4	48.2	15.2
徳島県	6	7	6	7	7	6	20.2	32.1	31.7	11.5
香川県	8	9	9	8	9	9	24.8	32.6	32.8	8.0
愛媛県	16	12	12	18	18	19	29.7	50.9	52.4	22.7
高知県	9	8	7	9	11	10	23.0	42.8	42.8	19.9
福岡県	41	40	36	51	61	58	51.5	69.8	70.9	19.5
佐賀県	10	8	8	10	9	10	20.8	28.4	29.8	9.0
長崎県	10	9	9	13	18	18	31.4	46.5	47.1	15.7
熊本県	12	17	15	14	18	18	24.3	43.7	46.6	22.3
大分県	13	7	7	14	9	9	24.4	44.4	45.2	20.9
宮崎県	8	11	9	11	15	14	22.9	44.4	45.9	23.0
鹿児島県	14	14	10	14	18	16	19.5	39.3	39.9	20.4
沖縄県	-	17	17	-	24	27	-	65.6	66.8	-

1) 東京都特別区部を1市として計算。

2) 政令指定都市及び東京都特別区部の人口集中地区数の算出は「連合人口集中地区」による。

3) 沖縄県は人口集中地区未設定のため除く。

人口の多い政令市のほか、那覇市の9割以上が人口集中地区に居住

県庁所在市別に総人口に占める人口集中地区人口の割合をみると、東京都特別区部と大阪府大阪市は全域が人口集中地区となっている。次いで、沖縄県那覇市が99.7%、愛知県名古屋市が97.9%、神奈川県横浜市が97.3%、北海道札幌市が96.5%、福岡県福岡市が96.0%、京都府京都市が95.2%、兵庫県神戸市が93.3%、埼玉県さいたま市が92.1%、千葉県千葉市が90.4%となっており、これら11市で9割を超えている。また、9市で80%台、12市で70%台、7市で60%台、6市で50%台となっており、三重県津市及び山口県山口市の2市が40%台となっている。

これを昭和35年と比べると、35年に人口集中地区の設定をしていない沖縄県那覇市を除くと、37市で上昇し、9市で低下している。上昇幅は、奈良県奈良市が34.6ポイント上昇と最も大きく、次いで愛媛県松山市（23.3ポイント上昇）、千葉県千葉市（21.1ポイント上昇）などの順となっている。一方、低下幅は、三重県津市が18.8ポイント低下と最も大きく、次いで富山県富山市（8.8ポイント低下）、広島県広島市（8.1ポイント低下）などとなっている。

低下した9市のうち、福井県福井市、三重県津市及び広島県広島市を除く6市については、平成の大合併以前の平成12年の結果と昭和35年の結果を比べると、平成12年が昭和35年に比べ人口集中地区人口の割合が高いことから、平成の大合併により、人口集中地区の人口が少ない、又は設定のない周辺の市町村を合併したことにより、相対的に人口集中地区の割合が低下したと考えられる。（図2-13、表2-16）

図2-13 人口集中地区人口の割合－県庁所在市（昭和35年、平成22年）

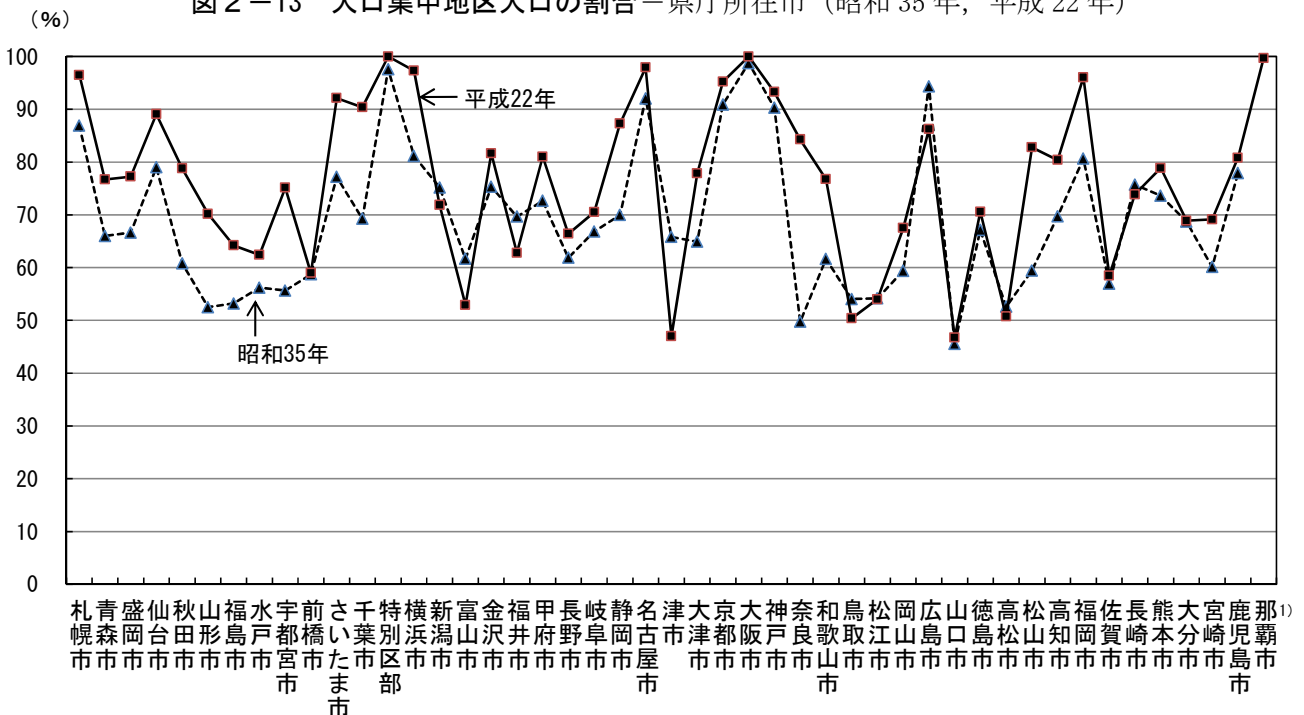


表2-16 人口集中地区人口及び割合の推移—県庁所在市（昭和35年，平成12年，22年）

県庁所在市	人口集中地区人口（千人）			人口集中地区人口の割合（％）			差	
	昭和35年 ¹⁾ (1960)	平成12年 (2000)	22年 (2010)	昭和35年 ¹⁾ (1960)	平成12年 (2000)	22年 (2010)	昭和35年 ¹⁾ ～平成12年 (1960～2000)	昭和35年 ¹⁾ ～平成22年 (1960～2010)
47 市 計	22,293	34,362	37,293	85.8	90.7	88.7	4.9	2.9
札幌市	455	1,760	1,846	86.9	96.6	96.5	9.7	9.6
青森市	133	241	230	66.0	81.0	76.7	15.0	10.7
盛岡市	105	231	230	66.6	79.9	77.2	13.3	10.6
仙台市	336	892	932	79.0	88.5	89.1	9.5	10.1
秋田市	124	266	255	60.8	83.7	78.8	22.9	18.0
山形市	99	178	178	52.5	69.6	70.2	17.1	17.7
福島市	74	183	188	53.2	62.8	64.2	9.6	11.0
水戸市	78	165	168	56.2	66.7	62.4	10.5	6.2
宇都宮市	133	349	385	55.6	78.6	75.2	23.0	19.5
前橋市	107	205	201	58.7	72.0	59.0	13.3	0.3
さいたま市 ²⁾	130	468	1,126	77.2	96.5	92.1	19.3	14.9
千葉市	167	791	869	69.3	89.1	90.4	19.8	21.1
特別区	8,108	8,135	8,946	97.6	100.0	100.0	2.4	2.4
横浜市	1,117	3,339	3,589	81.2	97.4	97.3	16.3	16.1
新潟市	236	437	583	75.2	87.2	71.8	12.0	-3.3
富山市	128	215	223	61.7	65.9	52.9	4.2	-8.8
金沢市	225	370	377	75.3	81.1	81.6	5.7	6.3
福井市	104	164	168	69.7	65.2	62.8	-4.5	-6.9
甲府市	117	169	161	72.6	86.1	81.0	13.4	8.4
長野市	99	243	253	61.9	67.6	66.4	5.7	4.5
岐阜市	204	295	291	66.8	73.3	70.5	6.5	3.7
静岡市	230	409	625	70.0	87.2	87.3	17.2	17.3
名古屋	1,465	2,120	2,217	92.0	97.6	97.9	5.6	5.9
津市	73	100	134	65.8	61.3	47.0	-4.5	-18.8
大津市	74	227	263	64.9	78.7	77.9	13.8	13.0
京都市	1,168	1,389	1,404	90.9	94.6	95.2	3.7	4.3
大阪市	2,974	2,598	2,665	98.7	100.0	100.0	1.2	1.2
神戸市	1,006	1,375	1,440	90.3	92.1	93.3	1.8	3.0
奈良市	67	322	309	49.7	87.8	84.3	38.1	34.6
和歌山市	176	301	284	61.6	77.8	76.7	16.2	15.1
鳥取市	57	94	99	54.0	62.6	50.4	8.6	-3.7
松江市	58	106	105	54.2	69.7	54.0	15.5	-0.2
岡山市	155	432	479	59.4	68.9	67.5	9.5	8.1
広島市	407	988	1,012	94.4	87.7	86.2	-6.7	-8.1
山口市	40	74	92	45.6	52.7	46.8	7.2	1.2
徳島市	123	189	187	67.1	70.6	70.6	3.4	3.5
高松市	120	217	213	52.6	65.3	50.7	12.7	-1.8
松山市	142	401	428	59.4	84.8	82.8	25.4	23.3
高知市	137	278	276	69.7	84.1	80.4	14.3	10.7
福岡市	522	1,285	1,406	80.6	95.8	96.0	15.1	15.4
佐賀市	74	127	139	56.9	75.6	58.5	18.7	1.5
長崎市	261	352	328	75.7	83.2	73.9	7.4	-1.9
熊本市	275	548	579	73.6	82.8	78.9	9.2	5.2
大分市	86	315	327	68.7	72.2	68.9	3.4	0.2
宮崎市	95	238	277	60.1	77.9	69.1	17.7	9.0
鹿児島市	231	484	490	77.9	87.8	80.8	9.9	2.9
那覇市	-	297	315	-	98.6	99.7	-	-

1) 沖縄県は人口集中地区未設定のため，那覇市を除く。

2) 昭和35年及び平成12年時は浦和市。

2-4 大都市圏・都市圏の人口

3 大都市圏内に全国人口の約5割が居住

「大都市圏」及び「都市圏」^{vi}は、複数の行政区域にまたがった広域的な都市地域を画定する必要から設定した地域区分であり、「中心市」^{vii}と、中心市への15歳以上通勤・通学者の割合が原則として常住人口の1.5%以上となっている「周辺市町村」によって構成している。

平成22年に設定した10の大都市圏のうち、人口が最も多い大都市圏は東京都特別区部、神奈川県横浜市、同川崎市、同相模原市、埼玉県さいたま市及び千葉県千葉市を中心市とする関東大都市圏で、人口は3692万3千人と、総人口（1億2805万7千人）の28.8%を占めており、総人口の4分の1以上が関東大都市圏に居住していることになる。次いで大阪府大阪市、同堺市、京都府京都市及び兵庫県神戸市を中心市とする近畿大都市圏が1934万2千人と、総人口の15.1%を占めている。3番目に人口が多い大都市圏は、愛知県名古屋市を中心市とする中京大都市圏が910万7千人と、総人口の7.1%を占めている。これら3大都市圏の人口の合計は6537万3千人に達し、総人口の51.0%を占めている。さらに、北九州・福岡大都市圏が551万5千人（総人口に占める割合は4.3%）、札幌大都市圏が258万5千人（同2.0%）、静岡・浜松大都市圏が274万1千人（同2.1%）、仙台大都市圏が217万人（同1.7%）、広島大都市圏が210万人（同1.6%）、岡山大都市圏が164万8千人（同1.3%）、新潟大都市圏が142万2千人（同1.1%）となっており、これらの10大都市圏の合計は8355万3千人で総人口の65.2%を占めている。

なお、各都市圏の人口は宇都宮都市圏が168万7千人（全国人口に占める割合は1.3%）、熊本都市圏が147万6千人（同1.2%）、鹿児島都市圏が115万3千人（同0.9%）、松山都市圏が71万8千人（同0.6%）となっている。（表2-17）

3 大都市圏の人口密度は全国の約6倍

大都市圏別に人口密度をみると、関東大都市圏が2,631人/㎢（全国平均の7.7倍）と最も高く、次いで近畿大都市圏が1,484人/㎢（同4.3倍）、中京大都市圏が1,288人/㎢（同3.8倍）となっており、3大都市圏の人口密度は1,915人/㎢（同5.6倍）となっている。さらに、北九州・福岡大都市圏が962人/㎢（同2.8倍）、札幌大都市圏が573人/㎢（同1.7倍）、広島大都市圏が416人/㎢（同1.2倍）となっており、大都市圏全体の人口密度は1,205人/㎢で全国の3.5倍となっている。（表2-17）

^{vi} 平成22年は10の大都市圏（札幌、仙台、関東、新潟、静岡・浜松、中京、京阪神、岡山、広島及び北九州・福岡）と、4の都市圏（宇都宮、松山、熊本及び鹿児島）を設定した。

^{vii} 大都市圏の「中心市」は、東京都特別区部及び政令指定都市としている。都市圏の「中心市」は、大都市圏に含まれない人口50万人以上の市としている。

表2-17 人口、面積及び人口密度—大都市圏・都市圏（平成22年）

地域	人口（千人）		面積（km ² ）		人口密度（人/km ² ）	
		総人口に占める割合（%）		総面積に占める割合（%）		比率 全国=1.0
全 国 1)	128,057	100.0	377,950	100.0	1) 343	1.0
大都市圏計	83,553	65.2	69,365	18.4	1,205	3.5
札幌大都市圏	2,585	2.0	4,514	1.2	573	1.7
仙台大都市圏	2,170	1.7	5,970	1.6	363	1.1
関東大都市圏	36,923	28.8	14,034	3.7	2,631	7.7
新潟大都市圏	1,422	1.1	5,345	1.4	266	0.8
静岡・浜松大都市圏	2,741	2.1	4,982	1.3	550	1.6
中京大都市圏	9,107	7.1	7,072	1.9	1,288	3.8
近畿大都市圏	19,342	15.1	13,033	3.4	1,484	4.3
岡山大都市圏	1,648	1.3	3,637	1.0	453	1.3
広島大都市圏	2,100	1.6	5,048	1.3	416	1.2
北九州・福岡大都市圏	5,515	4.3	5,731	1.5	962	2.8
（再掲）3大都市圏計 2)	65,373	51.0	34,138	9.0	1,915	5.6
都市圏計	5,034	3.9	15,436	4.1	326	0.9
宇都宮都市圏	1,687	1.3	5,455	1.4	309	0.9
松山都市圏	718	0.6	2,272	0.6	316	0.9
熊本都市圏	1,476	1.2	4,251	1.1	347	1.0
鹿児島都市圏	1,153	0.9	3,458	0.9	333	1.0

- 1) 歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島の面積を除いて算出。
 2) 3大都市圏とは、関東大都市圏、中京大都市圏及び近畿大都市圏を示す。

関東大都市圏の人口はこの5年で3.3%増加

平成17年～22年の人口増減率を大都市圏別にみると、関東大都市圏が3.3%増と最も高く、次いで中京大都市圏（1.8%増）、札幌大都市圏（0.7%増）などとなっている。一方、新潟大都市圏が1.6%減と最も低く、次いで静岡・浜松大都市圏（0.6%減）、広島大都市圏（0.1%減）などとなっている。（図2-14、表2-18）

図2-14 人口増減率—大都市圏（平成17年～22年）

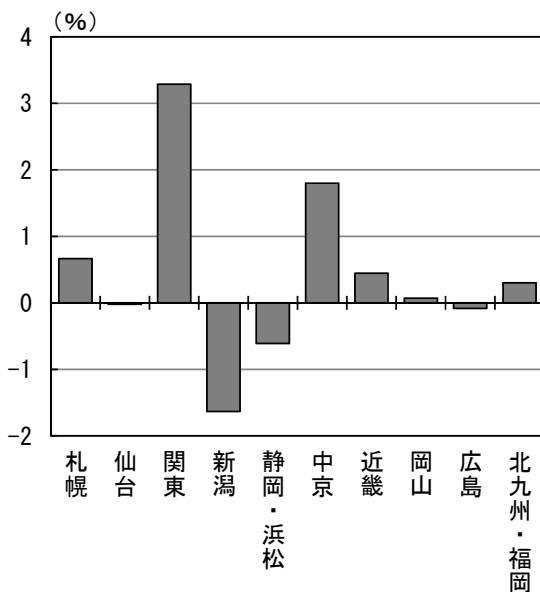


表2-18 人口、人口増減数及び人口増減率—大都市圏（平成17年、22年）

地域	人口（千人）		増減数（千人）		増減率（%）	
	平成22年	17年（組替）	平成17年～22年	平成17年～22年		
札幌大都市圏	2,585	2,568	17	0.7		
仙台大都市圏	2,170	2,170	-0	-0.0		
関東大都市圏	36,923	35,748	1,175	3.3		
新潟大都市圏	1,422	1,445	-24	-1.6		
静岡・浜松大都市圏	2,741	2,758	-17	-0.6		
中京大都市圏	9,107	8,946	161	1.8		
近畿大都市圏	19,342	19,257	85	0.4		
岡山大都市圏	1,648	1,647	1	0.1		
広島大都市圏	2,100	2,101	-2	-0.1		
北九州・福岡大都市圏	5,515	5,499	17	0.3		

2-5 キロ圏・距離帯の人口

<人口>

3大都市の50キロ圏内に居住する人口は全国人口の45.5%

「キロ圏」とは、東京都特別区部、大阪市及び名古屋市について、一点を中心^{viii}とし、一定の距離を半径とする円で画定された地域をいい、10キロメートルの同心円帯（距離帯）ごとに集計を行っている。

平成22年の3大都市の50キロ圏内に居住する人口は、東京圏が3271万4千人、大阪圏が1634万3千人、名古屋圏が919万3千人となっており、合計で5825万人となっている。全国人口に占める割合は東京圏が25.5%、大阪圏が12.8%、名古屋圏が7.2%となっており、合計で45.5%となっている。全国人口に占める割合を平成17年と比べると、東京圏は上昇、大阪圏及び名古屋圏は横ばいとなっている。

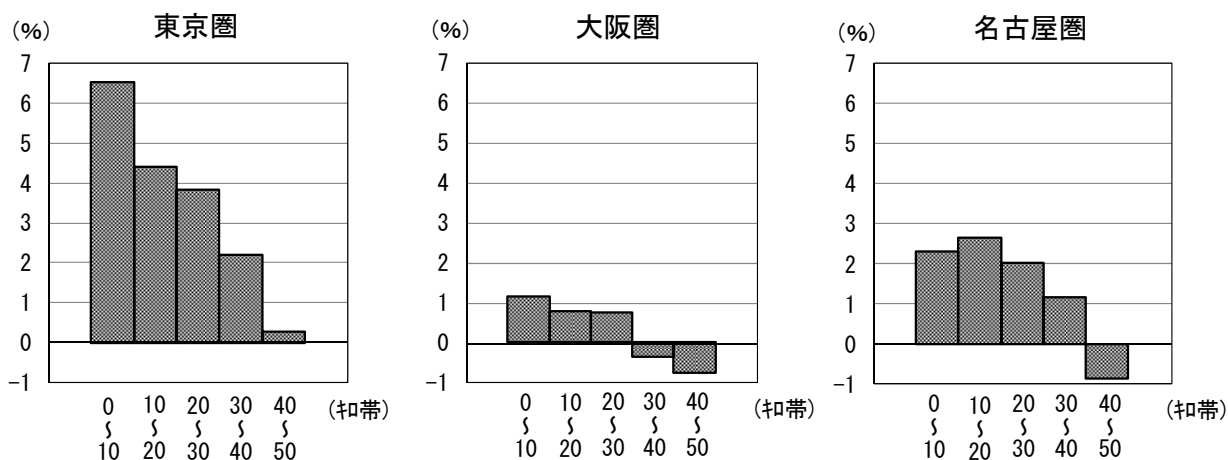
人口密度をみると、東京圏が4,832.3人/㎢、大阪圏が2,413.7人/㎢、名古屋圏が1,296.5人/㎢となっている。（表2-19）

3大都市全ての30キロ圏内の各距離帯で人口が増加

3大都市の50キロ圏の平成17年～22年の人口増減率をみると、東京圏が3.5%増、大阪圏が0.5%増、名古屋圏が1.9%増となっている。

これを各50キロ圏の距離帯別にみると、東京圏では全ての距離帯で人口が増加しており、大阪圏では30～40キロ、40～50キロ帯を除く各距離帯、名古屋圏では40～50キロ帯を除く各距離帯で増加している。人口増減率が最も高い距離帯は、東京圏及び大阪圏ではいずれも0～10キロ帯で、それぞれ6.5%、1.1%となっているのに対し、名古屋圏では10～20キロ帯の2.7%となっている。（図2-15、表2-19）

図2-15 距離帯別人口増減率－3大都市の50キロ圏（平成17年～22年）



^{viii} 東京圏は旧東京都庁（千代田区）、大阪圏は大阪役所、名古屋圏は名古屋役所をそれぞれ中心点としている。

<人口密度>

東京圏の0～10キロ帯の人口密度は、15,214人/㎢で全国平均の約40倍

各距離帯の面積は、外側の距離帯ほど大きくなるが、3大都市の50キロ圏の距離帯別人口を各50キロ圏全体の人口に占める割合でみると、東京圏では10～20キロ帯が26.8%と最も高く、これに20キロ圏以遠の距離帯が続き、0～10キロ帯が12.8%と最も低く、面積に比例していない。大阪圏は10～20キロ帯が31.4%と最も高く、次いで中心部の0～10キロ帯が21.1%となり、これに20キロ圏以遠の距離帯が続いている。名古屋圏も大阪圏と同様、10～20キロ帯が25.5%と最も高く、次いで0～10キロ帯が23.6%、これに20キロ圏以遠の距離帯が続いている。

人口密度をみると、各50キロ圏いずれも中心部の0～10キロ帯が最も高く、中心から遠ざかるにつれて低くなっている。中心部の0～10キロ帯の人口密度は、東京圏が15,214.0人/㎢（全国平均の約44.3倍）、大阪圏が11,646.8人/㎢（同約33.9倍）、名古屋圏が6,930.9人/㎢（同約20.2倍）と極めて高いのに対し、最も外側の40～50キロ帯では、東京圏が1,645.0人/㎢（同約4.8倍）、大阪圏が790.4人/㎢（同約2.3倍）、名古屋圏が260.4人/㎢（同約0.8倍）と低くなっている。

しかし、東京圏及び大阪圏では最も外側の距離帯でも全国平均（343.4人/㎢）の2倍以上となっている。

（図2-16、図2-17、表2-19）

図2-16 距離帯別人口割合－3大都市の50キロ圏（平成22年）

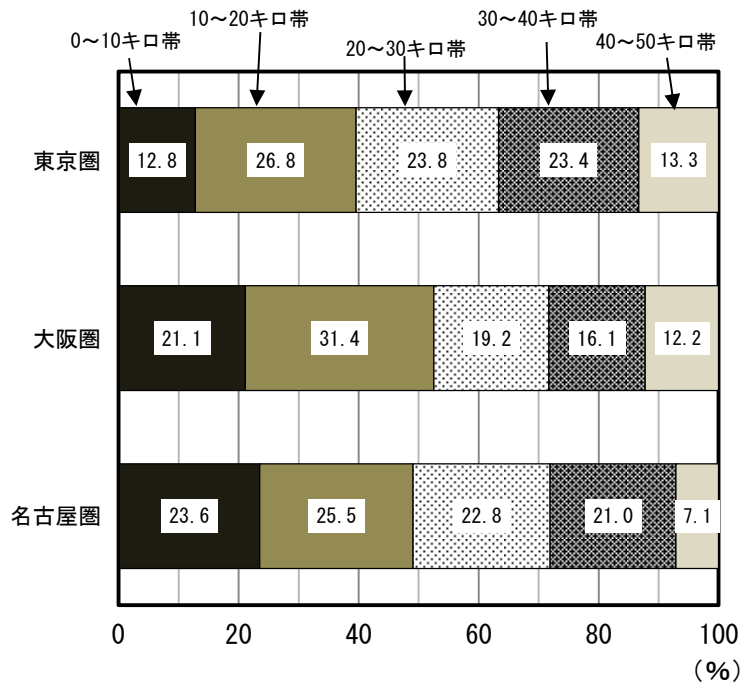


図2-17 距離帯別人口密度－3大都市の50キロ圏（平成22年）

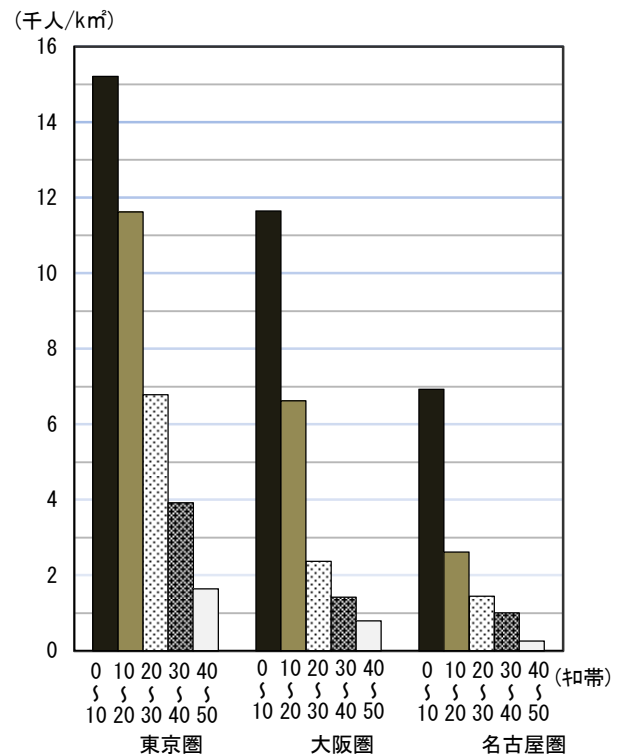


表 2-19 距離帯別人口、人口割合、人口密度及び人口増減－3大都市の50キロ圏
(平成17年、22年)

距離帯	平成22年				17年 ²⁾			平成17年～22年の人口増減	
	人口(千人)	全国に占める割合(%)	割合(%)	人口密度(人/km ²)	人口(千人)	全国に占める割合(%)	割合(%)	実数(千人)	率(%)
全	128,057	100.0	-	1) 343.4	127,768	100.0	-	289	0.2
3大都市圏計	58,250	45.5	-	2,823.4	56,915	44.5	-	1,335	2.3
東京50キロ圏	32,714	25.5	100.0	4,832.3	31,622	24.7	100.0	1,092	3.5
0～10キロ帯	4,188	3.3	12.8	15,214.0	3,931	3.1	12.4	257	6.5
10～20	8,757	6.8	26.8	11,622.5	8,386	6.6	26.5	371	4.4
20～30	7,775	6.1	23.8	6,781.7	7,488	5.9	23.7	287	3.8
30～40	7,647	6.0	23.4	3,916.6	7,483	5.9	23.7	164	2.2
40～50	4,346	3.4	13.3	1,645.0	4,334	3.4	13.7	12	0.3
大阪50キロ圏	16,343	12.8	100.0	2,413.7	16,268	12.7	100.0	75	0.5
0～10キロ帯	3,453	2.7	21.1	11,646.8	3,414	2.7	21.0	39	1.1
10～20	5,133	4.0	31.4	6,620.8	5,095	4.0	31.3	39	0.8
20～30	3,132	2.4	19.2	2,364.2	3,109	2.4	19.1	23	0.7
30～40	2,630	2.1	16.1	1,421.5	2,640	2.1	16.2	-10	-0.4
40～50	1,995	1.6	12.2	790.4	2,011	1.6	12.4	-16	-0.8
名古屋50キロ圏	9,193	7.2	100.0	1,296.5	9,025	7.1	100.0	169	1.9
0～10キロ帯	2,165	1.7	23.6	6,930.9	2,116	1.7	23.5	49	2.3
10～20	2,348	1.8	25.5	2,613.5	2,288	1.8	25.3	61	2.7
20～30	2,098	1.6	22.8	1,444.0	2,056	1.6	22.8	42	2.0
30～40	1,932	1.5	21.0	1,001.2	1,909	1.5	21.2	23	1.2
40～50	650	0.5	7.1	260.4	656	0.5	7.3	-6	-0.8

1) 歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島の面積を除いて算出。

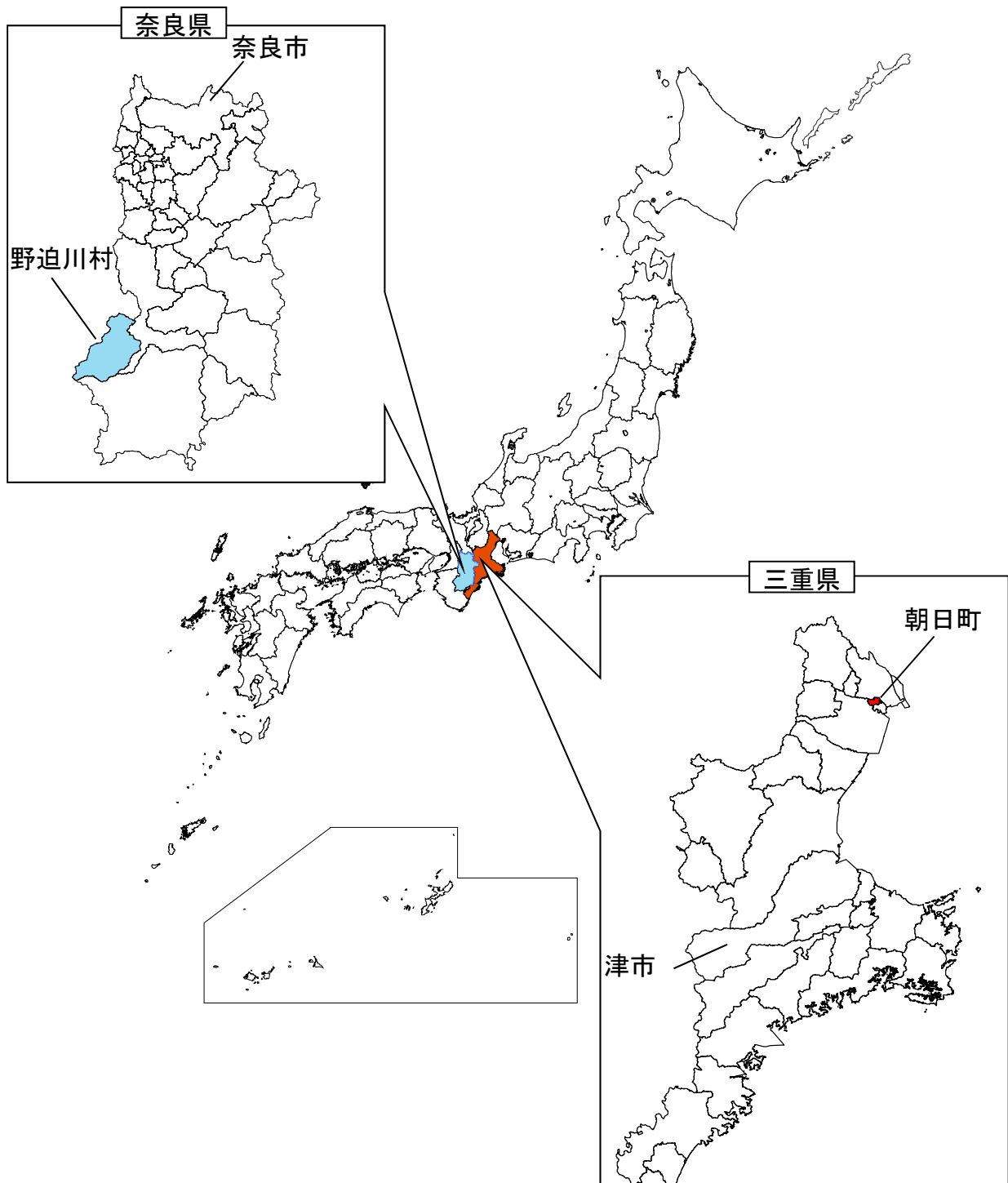
2) 距離帯設定の地域単位を、平成22年の基準(町丁目)に合わせて遡及している。

そのため、地域単位に基本単位区集計した平成17年の距離帯別の集計結果とは一致しないことがある。

2-6 小地域統計

国勢調査では、全数調査の利点をいかし、市区町村よりも小さい単位である町丁・字等の別に年齢5歳階級別人口や家族類型別世帯数等について集計している。この小地域集計結果を用いて詳細な地域分析を行うことにより、公共施設の適切な配置などの行政施策や、民間企業による効率的な出店計画などに活用されている。

人口等基本集計に関する小地域集計結果を基に、平成17年から22年までの人口増減率が最も高かった市町村（三重県朝日町）及び最も低かった市町村（奈良県野迫川村）の人口の分析事例について見ていく。



三重県朝日町

三重県北部に位置し、J R関西本線及び近畿日本鉄道名古屋線の2つの駅を有している。平成17年国勢調査での人口は7,114人であったが、22年では9,626人となり、人口増減率が最も高い(35.3%増, 2,512人増)市町村となっている。



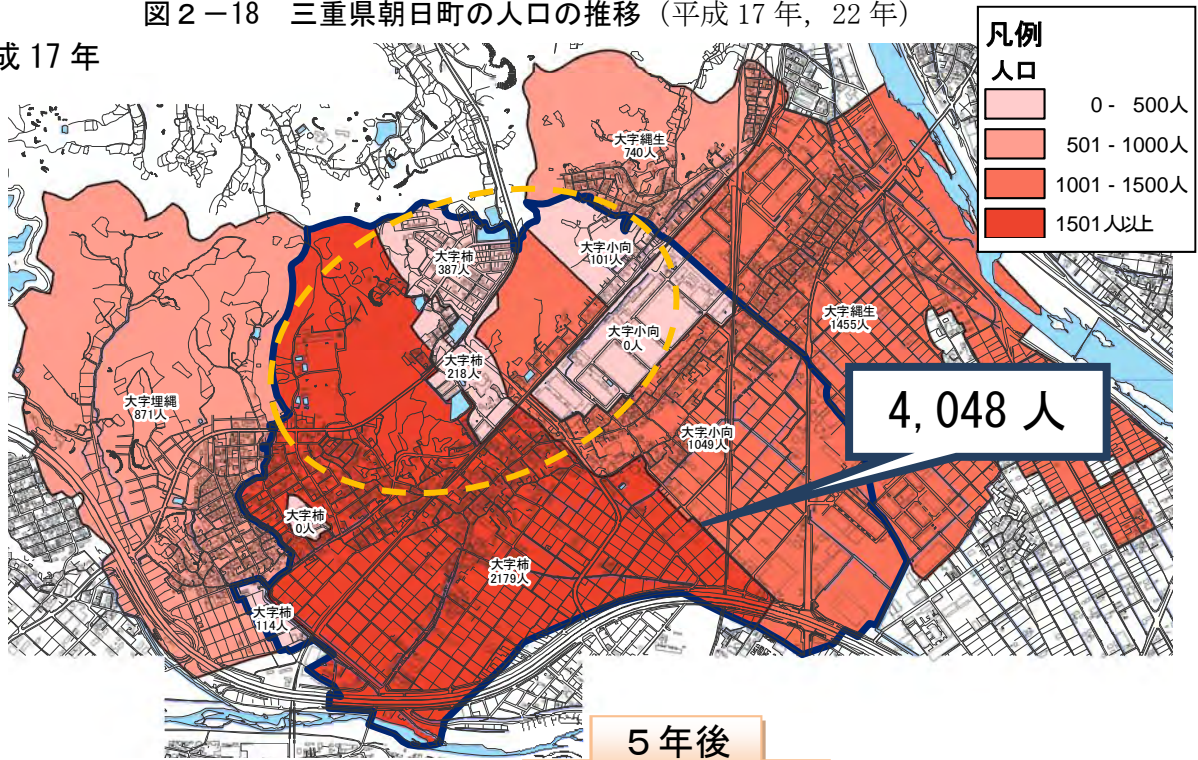
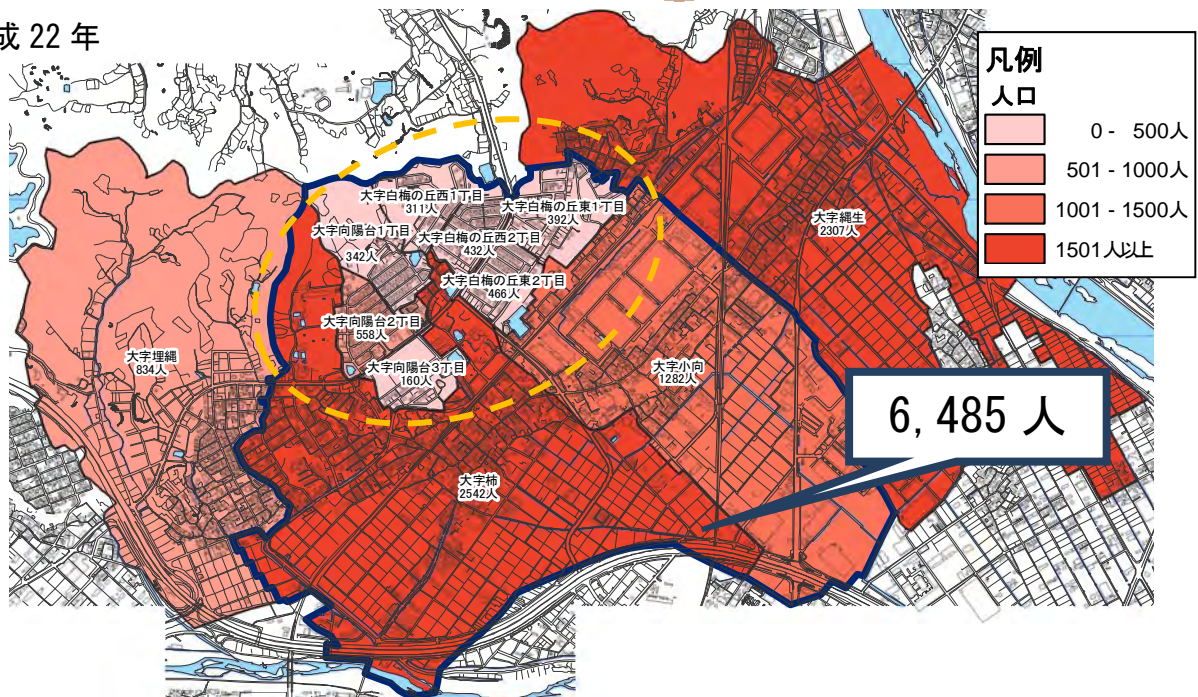
平成17年では「大字柿」及び「大字小向」(「」で囲った地域)の人口は4,048人であったが、22年では6,485人に増加した。平成19年及び20年の土地区画整理事業により整備された地域(「」で囲った地域)を中心に人口が増加している。(図2-18)

図2-18 三重県朝日町の人口の推移(平成17年, 22年)

平成17年



平成22年

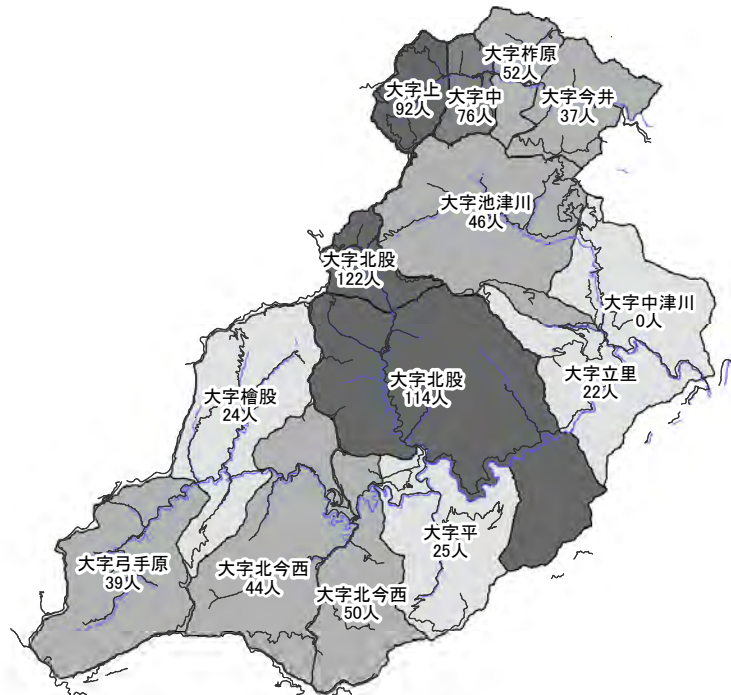


奈良県野迫川村

奈良県西南端に位置し、和歌山県と隣接している。平成17年の人口は743人であったが、22年では524人となり、人口増減率が最も低い（29.5%減，219人減）市町村となっている。平成17年～22年に、ほぼ全ての大字において、人口が減少している。（図2-19）

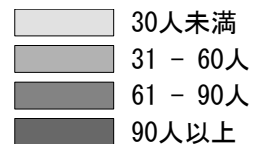
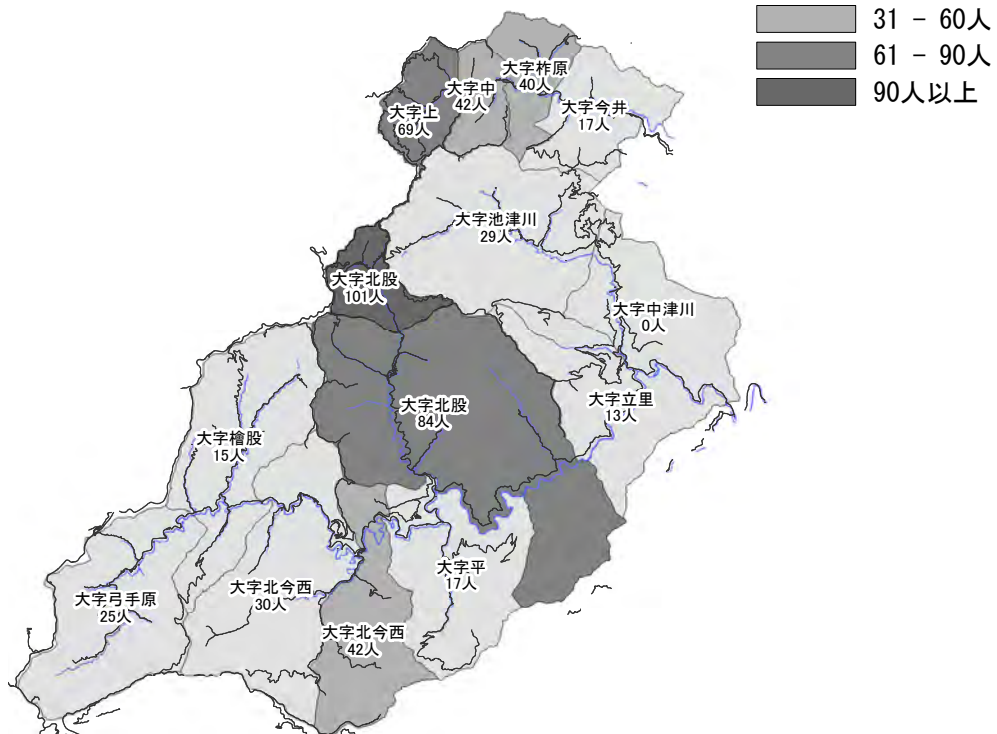
図2-19 奈良県野迫川村の人口の推移（平成17年，22年）

平成17年



5年後

平成22年



2-7 人口重心

人口重心は南東へ2.4km移動

人口の地域分布の状況を集約して示す指標の一つに人口重心がある。平成22年国勢調査による我が国の人口重心は、東経137度01分45.46秒、北緯35度35分35.31秒となっており、これは岐阜県関市立武儀東小学校（東経137度00分40.60秒、北緯35度35分08.15秒）から東北東へ約1.8kmの位置にある。平成17年の人口重心（東経137度00分27.43秒、北緯35度36分20.65秒）と比べると、南東へ約2.4km（東へ約2.0km、南へ約1.4km）移動している。

我が国の人口重心の動きを長期的にみると、首都圏への人口の転入超過が続いてきたことなどにより、おおむね東南東方向へ移動している。国勢調査の行われる5年ごとの人口重心の移動距離は、昭和40年～45年に東へ8.3km移動したのを最長に、その後は約1～3kmの移動となっており、平成12年以降の我が国の人口重心は現在の関市となっている。

（図2-20、表2-20）

図2-20 人口重心の推移—全国（昭和40年～平成22年）



表2-20 人口重心の推移—全国（昭和40年～平成22年）

年次	東経	北緯	位置 1)	前回からの移動距離
昭和40年	136度45分46秒	35度39分46秒	岐阜県山県郡美山町円原	—
45年	136 51 11	35 39 03	岐阜県武儀郡洞戸村高賀	8.3km
50年	136 53 08	35 38 17	岐阜県美濃市今瀬ヶ岳と瓢ヶ岳のほぼ中間	3.3km
55年	136 54 08	35 38 19	岐阜県郡上郡美並村片知山の北約1200m	1.5km
60年	136 55 07	35 37 45	岐阜県郡上郡美並村片知山の東約1400m	1.8km
平成2年	136 57 06	35 37 19	岐阜県郡上郡美並村長良川鉄道半在駅の東北東約650m	3.1km
7年	136 57 55	35 37 12	岐阜県郡上郡美並村長良川鉄道半在駅の東約1825m	1.3km
12年	136 58 45	35 36 53	岐阜県武儀郡武儀町北西部	1.4km
12年 ²⁾	136 59 16.83	35 36 54.50	岐阜県武儀郡武儀町富之保 (武儀郡武儀町立武儀東小学校 ³⁾ から北北西約3900m)	—
17年	137 00 27.43	35 36 20.65	岐阜県関市富之保 (関市立武儀東小学校から北約2260m)	2.1km
22年	137 01 45.46	35 35 35.31	岐阜県関市富之保 (関市立武儀東小学校から東北東約1835m)	2.4km

1) 人口重心の位置は、各調査時に用いた所在地名による。

2) 平成17年から人口重心の算出方法を変更しており、12年～17年の移動距離を算出するため、17年以降の算出方法により遡及計算したもの。

3) 現在の関市立武儀東小学校。

都道府県別に人口重心^{ix}をみると、平成17年～22年の移動方向は一様でないものの、栃木県及び山梨県を除く首都圏の各県は東京都の方向へ、京都府を除く近畿圏の各県は大阪府の方向へ移動している。(表2-21)

表2-21 人口重心—都道府県(平成17年, 22年)

都道府県	平成22年		平成17年		移動方向と距離	平成22年の人口重心の位置 ¹⁾
	東 経	北 緯	東 経	北 緯		
全 国	137度01分45.46秒	35度35分35.31秒	137度00分27.43秒	35度36分20.65秒	南東 2410 m	岐阜県関市富之保
北海道	141 53 17.81	43 04 53.13	141 53 50.26	43 04 59.17	西南西 757	空知総合振興局栗山町字本沢
青森県	140 55 00.00	40 42 47.20	140 54 47.90	40 42 51.83	東南東 318	青森市大字駒込字深沢
岩手県	141 17 56.20	39 30 23.66	141 18 16.28	39 30 22.51	西 481	花巻市内川目
宮城県	140 57 55.43	38 20 37.81	140 58 08.53	38 20 51.61	南西 531	宮城県利府町しらかし台6丁目
秋田県	140 16 21.35	39 42 24.06	140 16 27.03	39 42 26.29	西南西 152	秋田市河辺三内字飛沢上段
山形県	140 09 33.79	38 25 06.93	140 09 25.42	38 25 16.58	南東 360	西村山郡西川町大字吉川
福島県	140 27 58.83	37 24 50.37	140 27 52.25	37 24 50.14	東 162	田村郡三春町鷹巣字坂下
茨城県	140 16 38.86	36 13 01.05	140 16 44.41	36 13 15.62	南南西 470	石岡市正上内
栃木県	139 49 54.28	36 32 00.07	139 49 47.81	36 31 59.01	東北東 164	宇都宮市上欠町
群馬県	139 08 14.89	36 21 40.48	139 08 09.13	36 21 45.09	南東 202	前橋市笈井町
埼玉県	139 34 31.44	35 55 39.11	139 34 20.68	35 55 46.06	南東 344	さいたま市西区大字清河寺
千葉県	140 05 11.06	35 40 20.12	140 05 25.64	35 40 10.85	北西 465	千葉県花見川区畑町
東京都	139 38 15.28	35 41 15.49	139 38 07.49	35 41 14.73	東 197	杉並区成田東1丁目
神奈川県	139 30 36.54	35 27 04.25	139 30 31.00	35 26 56.28	北北東 283	横浜市旭区善部町
新潟県	138 53 41.69	37 37 47.74	138 53 37.82	37 37 41.12	北北東 225	燕市横田
富山県	137 09 46.52	36 43 05.37	137 09 43.56	36 43 07.28	南東 94	富山市呉羽本町
石川県	136 39 00.47	36 37 51.77	136 39 14.13	36 38 18.31	南南西 886	金沢市東蚊爪町
福井県	136 10 20.79	35 57 19.45	136 10 20.94	35 57 14.90	北 140	鯖江市小黒町3丁目
山梨県	138 37 12.79	35 37 35.97	138 37 19.85	35 37 33.46	西北西 194	笛吹市石和町小石和
長野県	138 06 49.15	36 15 38.13	138 06 46.56	36 15 37.58	東北東 67	上田市武石上本入
岐阜県	136 53 56.77	35 28 13.88	136 54 08.48	35 28 24.43	南西 439	関市倉知
静岡県	138 19 02.58	34 55 36.93	138 19 05.37	34 55 36.00	西北西 76	静岡市駿河区丸子
愛知県	137 00 06.18	35 05 10.87	137 00 07.93	35 05 09.07	北西 71	名古屋市緑区徳重4丁目
三重県	136 31 07.01	34 44 33.60	136 30 59.45	34 44 07.02	北北東 841	津市江戸橋
滋賀県	136 04 19.78	35 06 58.43	136 04 31.47	35 07 07.34	南西 404	近江八幡市益田町
京都府	135 40 38.90	35 00 59.71	135 40 26.95	35 01 12.68	南東 502	京都市右京区嵯峨天龍寺北造路町
大阪府	135 31 53.29	34 39 47.55	135 31 54.44	34 39 45.24	北北西 77	大阪市生野区鶴橋1丁目
兵庫県	135 04 09.31	34 47 14.92	135 03 55.86	34 47 21.36	東南東 395	三木市志染町戸田
奈良県	135 46 23.78	34 35 11.64	135 46 29.30	34 35 04.56	北北西 260	磯城郡川西町大字結崎井戸
和歌山県	135 19 34.66	34 05 23.59	135 19 45.38	34 05 11.35	北西 467	有田郡有田川町大字生石
鳥取県	133 46 58.40	35 27 18.80	133 47 02.63	35 27 14.69	北西 166	倉吉市北面
島根県	132 43 18.88	35 16 00.19	132 43 04.20	35 15 49.42	北東 498	出雲市乙立町
岡山県	133 51 01.01	34 41 15.58	133 50 58.44	34 41 26.00	南南東 328	岡山市北区西辛川
広島県	132 43 42.04	34 25 42.24	132 43 51.08	34 25 42.88	西 232	東広島市西条町大字寺家
山口県	131 30 14.83	34 04 30.09	131 30 13.73	34 04 35.44	南 167	防府市大字切畑上ノ庄
徳島県	134 27 13.94	34 02 44.49	134 26 55.94	34 02 36.03	東北東 530	徳島市入田町
香川県	133 57 53.08	34 16 37.92	133 57 53.90	34 16 36.72	北北西 43	高松市国分寺町福家
愛媛県	132 52 20.43	33 47 20.81	132 52 12.41	33 47 05.27	北北東 521	東温市見奈良
高知県	133 27 46.77	33 27 27.21	133 27 36.18	33 27 15.32	北東 457	土佐市新居
福岡県	130 34 32.40	33 35 51.50	130 34 47.87	33 35 47.81	西北西 415	飯塚市内住
佐賀県	130 11 06.90	33 17 13.05	130 10 55.12	33 17 10.38	東北東 316	小城市小城町晴氣黒原
長崎県	129 49 41.75	32 57 49.86	129 49 23.52	32 58 04.02	南東 644	西海市福袋崎の東南東1.1kmの大村湾上
熊本県	130 40 53.85	32 43 52.45	130 40 42.66	32 43 35.72	北北東 592	熊本市川尻6丁目
大分県	131 31 44.08	33 15 41.76	131 31 36.91	33 15 39.22	東北東 201	大分市大字神崎
宮崎県	131 21 47.16	32 01 42.39	131 21 43.59	32 01 51.66	南南東 301	西都市大字荒武
鹿児島県	130 28 55.91	31 20 25.71	130 28 43.71	31 19 51.63	北北東 1098	南九州市東別府
沖縄県	127 31 42.59	26 09 31.88	127 31 23.72	26 09 26.24	東北東 552	豊見城市役所の西14.0kmの海上

(注) 人口重心の算出方法については、巻末の「用語の解説」を参照。

1) 人口重心の位置は、平成22年国勢調査に用いた所在地名による。

^{ix} 地図サイトを利用して、経度・緯度を入力し地図上に人口重心を表示させる場合、地図サイトによっては経度・緯度の単位を度分秒単位から度単位へ変換させる必要がある。

本節における経度・緯度については、秒単位以上は60進数、秒単位未満は10進数を用いているため、例えば東経137度01分45.46秒であれば、次の計算式のとおり変換することになる。

$$137度01分45.46秒 = 137 + 1 \times \frac{1}{60} + 45.46 \times \frac{1}{60^2} \approx 137.02929444$$

トピックス ～東日本大震災における平成22年国勢調査の対応～

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に際して、統計局では、被害地域の状況を把握し復興計画の立案等に資するため、平成22年国勢調査結果を用いた以下のデータを公表した。

1 浸水範囲概況にかかる平成22年国勢調査基本単位区（調査区）による人口・世帯数（地図情報）

国土地理院提供による推定浸水域（地震後に撮影した空中写真及び観測された衛星画像を使用して、津波により浸水した範囲を判読した結果。）を基に、平成22年国勢調査人口速報集計の結果を、整備中の国勢調査基本単位区（調査区）ごとに集計した。青森県、岩手県、宮城県及び福島県は平成23年4月21日に、茨城県及び千葉県は4月25日に公表した^x。これにより、浸水範囲の人口及び世帯数の概数を把握することが可能となった。（図2-A）

2 小地域概数集計

独立行政法人統計センターの協力を得て、平成22年国勢調査の審査前の調査票情報を用いて岩手県、宮城県及び福島県に係る小地域別（町丁・字等別）結果の概数を集計し、平成23年5月31日から7月2日にかけて公表^{xi}するとともに、当該地方公共団体に提供した。これにより、平成22年10月1日現在の被災地における男女・年齢別人口、産業別就業者等の概数を詳細な地域別に把握することが可能となった。

3 岩手県、宮城県及び福島県の結果公表の早期化

基本集計及び小地域集計において、岩手県、宮城県及び福島県の結果を、全国及び他の44都道府県に先駆けて公表した。これらにより、当該3県の人口・世帯・産業構成等に関する詳細な結果を用いた分析が早期に可能となった。（表2-A）

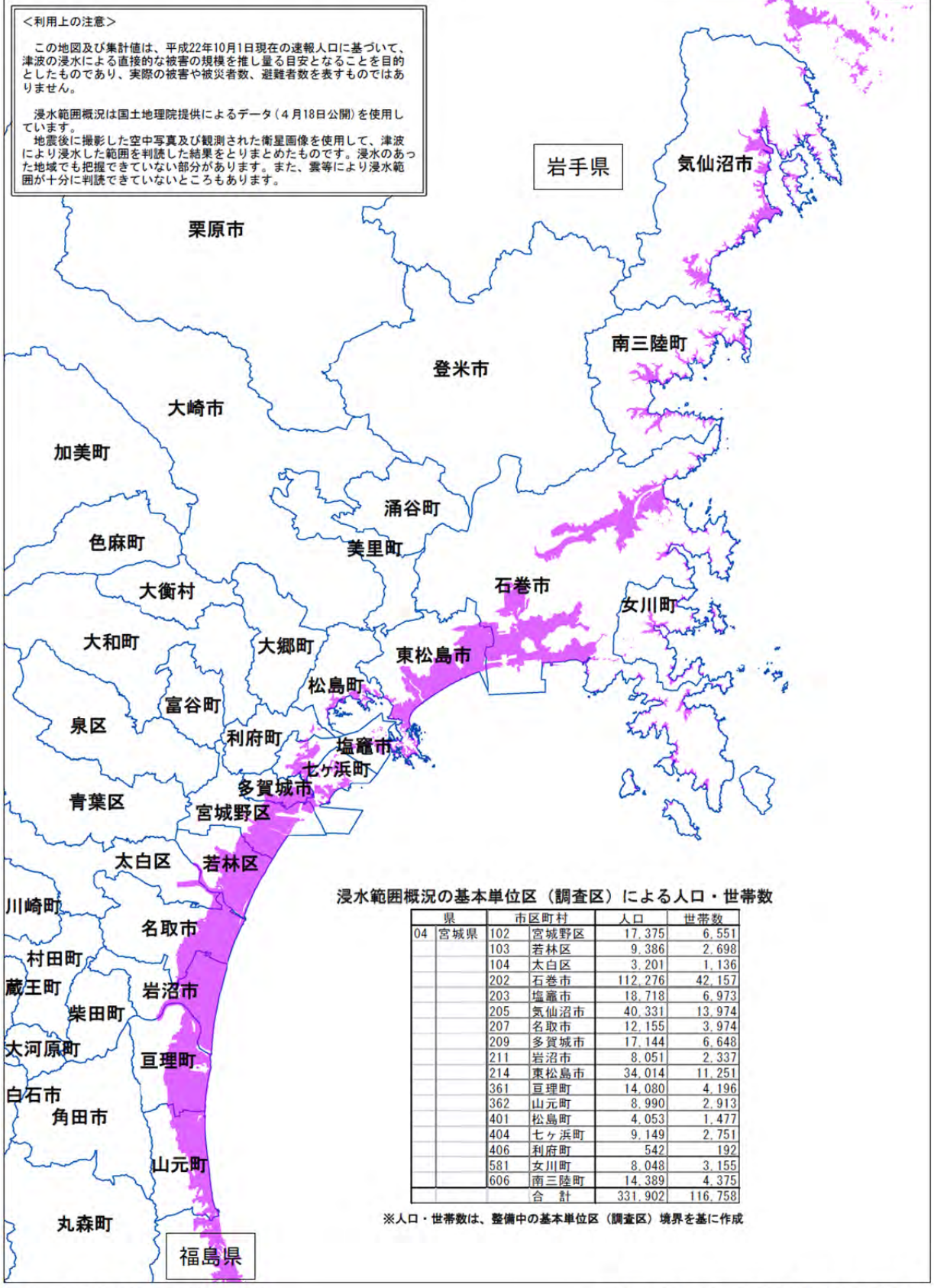
表2-A 基本集計及び小地域集計の公表時期（主なもの）

集計区分	3県結果公表日	(参考) 全国結果公表日
人口等基本集計	平成23年7月27日	平成23年10月26日
産業等基本集計	平成23年12月27日	平成24年4月24日
小地域集計 (人口等基本集計に係る集計)	平成23年12月20日	平成24年1月20日

^x 利用上の注意及び作成方法の概略は、統計局ホームページ (<http://www.stat.go.jp/info/shinsai/riyou.htm>) を参照されたい。

^{xi} 詳細なデータ審査を行う前の調査票情報により集計したものであることから、基幹統計の小地域集計の公表に伴い、当集計結果はホームページから削除している。

図2-A 浸水範囲概況にかかると基本単位区（調査区）による人口・世帯数（宮城県^{xii}）



出典 平成22年国勢調査（速報集計）

総務省統計局 統計調査部地理情報室

^{xii} 他の5県の結果については、統計局ホームページ (<http://www.stat.go.jp/info/shinsai/index.htm>) を参照されたい。